

公明党要望項目一覧

令和5年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
【緊急的に年度内から実施すべき対策】	
○12月議会提案の「生活困窮者に係る総合支援拡充事業」がスタートすることとなったが、現状は、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、生活への影響が大きくなっている。個人の生活が破綻しないよう、きめ細かく生活困窮者の状況を把握し、事業を推進すること。	「生活困窮者に係る総合支援拡充事業」については、生活福祉資金の特例貸付の償還に係る相談対応や支援機関への同行支援など、借入者に対する相談・支援体制を強化するため、市町村の自立相談支援員や県社協及び市町村社協の支援員の増員などを計画しており、生活困窮者に対して課題の把握・評価・分析、支援計画の策定等を含めた支援を行い、生活困窮者の状況を把握している市町村の自立相談支援機関のニーズも踏まえ、事業を推進していく。
○急激な物価上昇が続いており、生産年齢でない年金高齢者の生活を圧迫している。有効求人倍率が高いにも関わらず、高齢者（特に後期高齢者）への軽易な働き口が少ない。ギリギリの生活を余儀なくされている高齢者への、生活資金対策や軽易な働き口の斡旋を進めること。	急激な物価上昇の影響を受けている高齢者を含めた生活困窮者の生活資金対策として、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和5年度当初予算案で検討しており、県立ハローワーク内に「生活困りごと相談窓口」を設置し、高齢者を含めた生活困窮者や孤独・孤立の悩み相談に応じている。 また、高齢求職者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェアリングの提案など生涯現役に向けた就業支援を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、様々なニーズに応えるため新たな働き方を啓発するセミナー等を開催するなど、引き続き高齢者等の新規就業者の掘り起こしを進めていく。 ・生活困窮者光熱費等支援事業 144,500千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 72,798千円
○新型コロナワクチンの副反応被害にあった場合の、明確で迅速な行政の対応が行われていない、またははっきりしないことがワクチン接種が進まない一因と考えられる。そこで、以下の点について進めること。 ・新型コロナワクチンの副反応により健康被害にあわれた方への救済を政府とともに速やかに行うこと。 ・また接種後に亡くなられた方の遺族に対し、ワクチン接種との明確な因果関係を示し対応すること。因果関係がはっきりしない場合は、遺族への見舞い（見舞金など）を行うこと。	新型コロナワクチンによる健康被害については、国の予防接種健康被害救済制度により国が認定して救済（医療費や障害年金、死亡一時金等の給付）することになっており、これまで審理された案件のうち約9割が認定されているが、結論が出るまで1年近くかかるなど、未だ結論の出していない申請も多くあることから、国に対して迅速に幅広く救済するよう求めていく。 ワクチン接種と健康被害との因果関係については、接種直後のアナフィラキシーのように明確な場合もあれば、明確に示せない場合もある。このような中、国の予防接種健康被害救済制度では、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とする」という方針で審査が行われており、因果関係が明確でない場合であっても、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合などは救済の対象とされている。これらの審査の方針等も含めて国の救済制度について県のホームページ等で改めて周知を図りたい。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥インフルエンザが猛威を振っている。今後県内でさらに感染が起る可能性もあり、速やかで十分な対応ができる体制を整えておくこと。</p>	<p>鳥インフルエンザ発生時の体制充実を図るため、検査棟の新設（鳥取家畜保健衛生所）や資機材の保管スペースの拡充（畜産課備蓄倉庫）、また、鶏舎へのウイルス持ち込みを防止するため、鶏舎の前室の整備や鶏舎周辺・車両消毒エリアの舗装等の支援を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、県内で発生した事例を踏まえた動員体制等の防疫対応の見直しと消毒薬や密閉容器など防疫資材等の備蓄を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ等家畜防疫施設整備事業 101,502千円 ・特定家畜伝染病危機管理対策事業 132,509千円
<p>○今後春を迎えると、豚熱感染が心配される。豚熱は隣接県まで拡大しており、今年本県への侵入が大変心配される。十分な感染予防と万が一豚舎に発生した時のために即応体制を構築すること。</p>	<p>飼養豚へのワクチン接種、野生いのししへの経口ワクチン散布に加え、発生に備えた防疫訓練を継続実施し、豚熱防疫体制の強化を図っており、引き続き令和5年度当初予算案においても検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病危機管理対策事業 132,509千円
<p>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</p>	
<p>○安全安心な県民生活の環境基盤づくりと、多発する大規模自然災害に対応するため、国土強靱化、防災・減災対策を着実に進めること。特に、河川や急傾斜地などでの危険想定箇所・地域については、早急に対策を進めること。</p>	<p>激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用して、河川改修、河道掘削・樹木伐採及び急傾斜地対策などを優先度に応じて積極的に実施し、国土強靱化、防災・減災対策を着実に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 175,000千円 ・大規模特定河川事業 697,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 484,464千円 ・事業間連携砂防等事業 391,903千円 ・大規模特定砂防等事業 166,550千円 ・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係） 1,033,280千円 ・地域のみんなで取り組む流域治水 8,400千円
<p>○県内3大河川（千代川、天神川、日野川）の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。</p>	<p>国直轄事業において、千代川（鳥取市向国安地区）の浸透対策や天神川支川小鴨川（倉吉市生竹地区）の河道掘削、日野川（小町・岸本地区）の河道掘削・築堤護岸、日野川支川法勝寺川（法勝寺地区）の築堤護岸などの整備が着実に行えるよう、必要な予算の確保について国に働きかけていく。</p> <p>また、バックウォーター区間における堤防強化対策や河道掘削及び樹木伐採を令和5年度も継続して実施することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川事業費負担金 232,000千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 175,000千円 ・避難につながる水防対策事業（鳥取方式） 92,000千円
<p>○災害対策では、ハード整備と共に、住民の命を守るための避難対策をより充実する必要がある。 *危険想定箇所・地域において、市町村と良く連携して十分な避難対策を講ずること。</p>	<p>市町村と協力しながら地域での支え愛マップ作成支援等を通じて地域ごとの実効的な避難及び避難支援の促進を図るとともに、住民の避難が進むよう危険箇所のセルフチェックやマイタイムライン作成による住民の災害対応意識向上方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ作成推進事業 7,829千円

要望項目	左に対する対応方針等
○災害ケースマネジメントの全市町村での実施体制構築を推進すること。	<p>令和4年度に、県、市町村、専門士業団体等で構成する「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築したところであり、市町村職員対象の研修実施や個別に市町村を訪問する等により市町村における実施体制の構築を支援し、災害ケースマネジメントの実効性を高める取組を進める。</p> <p>・鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業 12,696千円</p>
○「道の駅」の防災拠点化を推進すること。	<p>広域防災拠点としての機能を資する「防災道の駅」の認定について、県内の道の駅管理者及び関係機関との調整を行っていくこととしている。</p>
○防災士の養成（特に女性防災士）・市町村の防災リーダーの育成を推進すること。	<p>防災士の養成については、平成28年度から県内で防災士養成研修を開催しており、引き続き取り組んでいくとともに、各地域における防災士の活躍の場の創出について、優良事例を情報提供するなど、市町村への働きかけを行っていく。</p> <p>なお、女性防災士の養成については、女性ならではの視点を防災に一層盛り込むことが重要と考えており、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村及び高等教育機関等に、女性をより一層多く推薦いただくよう引き続き要請する。</p> <p>また、防災リーダーの育成については、「地域防災リーダースキルアップ研修」として時代に即した対象者・内容・手法等で実施しており、防災士の活用も含めて、引き続き防災リーダーの育成に取り組んでいく。</p> <p>・地域防災リーダー養成・連携促進事業 4,774千円</p>
○消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。	<p>消防団員は地域防災力の中核であり、その確保については、県広報や令和4年度に作成した女性や若者等に向けた魅力発信動画等を活用し消防団PRを実施するとともに、県主催イベント等や地域での防災訓練等に消防団員が参加することなどによって、消防団の存在意義や役割・活動状況について県民の理解を深めていただき、入団につながる取組を市町村と連携して進めていく。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、自主防災組織の活動事例や課題等を共有する連絡調整会の開催等により市町村へ働きかけを行うとともに、自主防災組織等を設立する市町村に対し、住民の防災意識の醸成や防災資機材等を整備する経費への補助を行っている。</p> <p>さらに、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化の取組を支援するなど、今後も組織率向上につながる施策に取り組んでいく。</p> <p>・消防団支援・連絡調整事業 16,372千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと。</p>	<p>防災と福祉が連携した支え愛マップづくりの普及や個別避難計画の作成支援を通じて、避難行動要支援者(高齢者、障がい者、妊婦など)に必要な支援を行う体制を整備し、災害に強い地域づくりを推進しているところである。</p> <p>その取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくために啓発研修等を開催している。</p> <p>また、要支援者が福祉避難所に避難した場合の課題について確認するため、避難訓練の実施を支援することとしている。</p> <p>なお、要配慮者が福祉避難所に避難した場合の課題について確認するため、令和4年10月に日吉津村において、鳥取大学医学部附属病院の全面協力のもと、医療的ケア児等避難訓練を県内で初めて実施し、県内の福祉避難所の対応力の底上げを図るため、訓練で得られた成果や知見を県内の市町村と共有したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の生活の質向上事業 3, 250千円 ・支え愛マップ作成推進事業 7, 829千円
<p>○避難所運営ゲーム(HUG)を通じて、住民も含めて災害時避難所運営がスムーズにできるようにすること。</p>	<p>市町村の避難所運営マニュアル作成の参考として県が策定した「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」において住民主体の運営体制への移行も含めた避難所運営について提示しており、当該指針に基づき住民も含めた避難所運営体制構築について市町村に働きかけていく。</p> <p>なお、避難所運営ゲームについては、県が実施している「地域防災リーダースキルアップ研修」の演習に取り入れるとともに、市町村職員等を対象とした令和4年度避難所運営研修では本県で作成した鳥取県版避難所運営ゲームを実施して実践的な避難所運営能力向上を図ったところである。引き続き避難所運営ゲームを活用した研修実施等により避難所運営能力の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成・連携促進事業(地域防災リーダースキルアップ研修) 500千円
<p>○島根原子力発電所対応について *再稼動に関して、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること。</p>	<p>重大事故時の住民の避難と安全の確保に関しては、これまで島根県と連携して取り組んでいるところであり、今後も引き続き連携して取り組んでいく。</p>
<p>○公共の場所の環境整備について、「アダプト・プログラム」制度を継続して実施すること。</p>	<p>県民との協働による公共土木施設の維持管理については、「鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業」により、土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、継続的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 81, 722千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○交通事故減少対策として、 * 高齢者の交通事故防止対策を推進すること。</p>	<p>「第11次鳥取県交通安全計画（令和3～7年度）」では、高齢者が安全かつ安心して外出して移動できる社会の形成を重点目標の1つに掲げ、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、安全運転サポート車の普及啓発、高齢運転者の免許返納制度の周知徹底及び免許返納後の移動手段の確保充実、高齢者世帯への訪問活動による交通安全個別指導や高齢者が頻繁に利用する場における広報啓発活動を推進するほか交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進する。引き続き、国・県・警察・民間団体等と連携して、県全体で着実に推進していく。</p>
<p>* 高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充すること。</p>	<p>高齢者に対し加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解させるため、交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育、一定期間に複数回交通事故を起こした高齢者を対象とした個別指導、ドライブレコーダーを活用した実車講習を実施している。令和4年度からは、新たに認知機能を検査する体験型の交通安全教育機器を導入し、老人クラブ等の交通安全講習に貸出すなど交通安全教育を充実させており、引き続き高齢者事故防止対策の向上に努めている。</p> <p>運転免許関連では、道路交通法に基づく認知機能検査及び高齢運転者講習を実施しているほか、道路交通法の一部改正により、新たに導入された運転技能検査を関係機関と連携して実施していく。</p> <p>また、各地区運転免許センターに配置している看護師資格等を有する安全運転相談員の体制充実を図り、運転に不安を覚える方の不安解消にきめ細かく対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支え愛交通安全総合対策事業 3,617千円 ・ 交通安全対策推進事業 7,262千円 ・ 交通安全対策費 36,130千円
<p>* 高齢による免許返納者に対する移動手段確保へのさらなる支援策を実施すること。</p>	<p>運転免許証の自主返納に対する公共交通機関の割引については、一部の鉄道、バス、タクシーにおいて実施されているところであるが、引き続き関係機関と連携して拡充を図っていく。</p> <p>また、県では、共助交通等の取組など引き続き、市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通体系鳥取モデル構築事業 301,370千円
<p>* 自転車スマホ・歩きスマホによる事故が絶えない。安全に対する教育を徹底し事故防止を強く推進すること。</p>	<p>自転車乗用中の携帯電話使用は、鳥取県公安委員会規則に違反する行為であることから、引き続き、関係機関・団体と連携し、自転車に関する交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、「自転車指導啓発重点地区・路線」を中心とした指導取締りを推進する。</p> <p>令和5年度には新たに「ながらスマホ」による事故・賠償事例を紹介する注意喚起のチラシを作成して高校生、大学生等に啓発を行い、事故防止に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支え愛交通安全総合対策事業 3,617千円 ・ 交通安全対策推進事業 7,262千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*児童生徒を交通事故から守る為に通学路の合同点検や安全対策に関わる協力体制の構築により強く取り組むこと。</p>	<p>公立小中学校の通学路の安全確保については、毎年度、学校ごとに市町村教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が合同で点検を行い、対策が必要な危険箇所については、各関係機関が分担・連携しながら対策を進めている。</p> <p>併せて、関係機関の担当者を対象に「通学路安全対策担当者会」を開催し、各地域の危険箇所を把握するとともに、安全対策強化につながる合同点検の実施方法等について周知している。</p> <p>引き続き危険箇所の対策が確実に行われるよう、進捗状況の把握に努めるなど、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>
<p>○避難所などの初期非常用電源として、また家庭の非常用電源として、E V協力隊をさらに広げ災害時などでの給電活動能力向上を図ること。</p>	<p>とっとりE V協力隊については、県民・企業の方にボランティアとして参加・協力いただいております、引き続き、イベント等による電動車の導入促進とあわせてその活動を積極的にPRしていく等、裾野を広げていく。</p> <p>また、三菱自動車との災害時E V派遣協定や、自動車販売店に協力隊への登録の働きかけをしていただく等、引き続きE V協力隊の拡大を図っていく。</p>
<p>【ポストコロナの観光・交易・交流の振興】</p>	
<p>○東南・北東アジア地域交流の推進</p> <p>中国吉林省・モンゴルとの各種友好交流、ベトナム、タイなどアジア地域での観光・交易の推進、韓国江原道・ロシア沿海地方を結ぶ環日本海航路の運航再開へ向け取り組むこと。</p>	<p>今年度、モンゴル中央県との職員派遣・受入れ及び吉林省からの留学生受入れを再開、県内大学生の吉林省への留学派遣に向けても調整を進めており、来年度も、往来による交流再開に向けた取組を更に進めていきたい。</p> <p>また、ベトナム、タイなど東南アジア地域での観光・交易推進については、SNSを活用した情報発信、現地旅行博への出展や本県への招聘ツアー実施、オンラインを活用した商談・マッチングなどを通じ、県内企業の販路拡大や観光交流の発展に向けた取組を推進していく。環日本海航路については、友好交流地域や関係団体等と連携し、引き続き情報収集を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進事業 106,262千円 ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業（誘客プロモーション） 156,600千円 ・アフターコロナに向けた経済交流推進事業 28,638千円 （うち鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業9,997千円） ・県内企業海外展開サポート事業 39,553千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○米子鬼太郎空港の国際化の推進 米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。現在運休・欠航となっているソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の再開・復活、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。</p> <p>○鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の再開 これまで空の駅を進め、搭乗・利用客が順調に増加してきたが、コロナ禍により国際チャーター便（台湾、韓国）が停止したままになっている。外国人観光客誘致を進めるために、国際チャーター便の復活と新規誘致を進めること。</p>	<p>令和5年春の米子ソウル便運航再開に向けた米子鬼太郎空港の国際線受け入れ環境整備や、鳥取砂丘コナン空港の国際線受入再開に向けた準備も進めている。引き続き、米子ソウル便、上海便、香港便、台湾等からのチャーター便運航再開に向けて海外航空会社や旅行会社に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 515,149千円
<p>○各種観光客誘致の取組を進めること。 *国内・国外誘客の推進。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により大きなダメージを受けた観光業界の需要回復に向け、滞在型観光エリアづくり、高付加価値化、リピーター獲得のための新たなコンテンツの造成や既存コンテンツの磨き上げを行うとともに、本県の雄大な自然を活かしたキャンプやサイクリングなどのアウトドアツーリズムによる誘客や受入環境整備を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蟹取県ウェルカニキャンペーン事業 1,000,000千円 ・観光需要回復加速化緊急対策事業（バス旅行商品支援） 50,000千円 ・持続可能なスナバ国創造事業 40,909千円 ・とっとりサウナツーリズム推進事業 7,660千円 ・健康のびのびアウトドアツーリズム事業 23,980千円 ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 186,875千円
<p>*（境港、鳥取港）クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての環境整備に取り組むこと。</p>	<p>境港、鳥取港では、クルーズ客船受入れ側の新型コロナウイルス感染防止対策を確立させた上で早期に新型コロナウイルス感染症が流行する前の水準に回復できるよう、乗船・降船ができる寄港地も含め、地元、観光関係部局と連携し、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールスの強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興対策事業 7,322千円 ・境港管理組合負担金（クルーズ客船誘致推進事業） 10,231千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県ならではのオプションツアーの造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」で、大山コース開設も検討すること。</p>	<p>オプションツアーの造成に向け、船社、旅行会社及びランドオペレーター（現地手配旅行社）へのポートセールスなど、境港管理組合や鳥取港振興会、地元事業者と連携して働きかけを行っていく。また、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ客船の客層・ニーズに合った多様な素材を提案していく。併せて、多言語対応やW i F i 環境整備など、外国人観光客受入環境整備の支援も引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業（外国人観光客倍増促進補助金） 12,000千円 ・観光周遊促進支援事業 19,877千円
<p>*新たに、山陰海岸国立公園を国の「国立公園満喫プロジェクト」に組み入れるよう働きかけること。</p>	<p>国立公園満喫プロジェクト推進事業は、大山隠岐のような全国8箇所で開催された国立公園全体での取組（総合展開型）に加えて、令和3年度から公園内の一部での取組（個別事業型）でも実施可能となった。</p> <p>現在、山陰海岸国立公園では、個別事業型で、多言語サインや標識の統一デザインによる整備等に取り組んでいるところである。今後も更なる整備について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト（鳥取砂丘の受入環境整備事業） 16,100千円
<p>*「まんが王国とっとり」の取組を継続実施すること。また、本県出身の漫画家・谷口ジロー先生の常設作品展示場の設置など、鳥取市と相談しながら進めること。</p>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。また、郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を発信するとともに、作品の常設展示については、引き続き関係機関と意見交換を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国とっとり国づくり事業 62,702千円 ・まんが王国谷口ジロー顕彰事業 4,000千円

*山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。

- ・引き続きインフラ整備を進めること。
- ・山陰海岸ジオパークへの受入体制整備として、山陰近畿自動車道、山陰海岸ジオライナーの運行再開及び利用促進、鳥取～京丹後間を結ぶ特急列車の創設、鳥取港へのクルーズ船誘致、鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上を推進すること。
- ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。
- ・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。また、観光庁が支援しているアドベンチャーツーリズムの取組を進めること。
- ・山陰海岸世界ジオパーク地域におけるジオロングトレイル、ジオロングバイク、ジオウオークの推進を、三府県地域と良く協働して進めること。
- ・山陰海岸ジオパーク推進協議会は財政基盤を整え、よりの確でスピーディに事業を行えるよう、一体的な組織として法人化するよう協議会へ申し入れすること。
- ・山陰海岸ジオパークの素晴らしい自然環境・景観、生活文化、食文化を宿泊・体験することができる体験型イベントの開発とPRを積極的に進めること。
- ・国連の持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組むべく、山陰海岸ジオパークとして具体的な行動プログラムを増やし、実践していくこと。

山陰海岸ジオパークへのアクセス道路となる山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。

臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」は新型コロナの影響で令和3年2月から運休している状況にあるが、鳥取県、鳥取市、岩美町及び観光・商工団体で構成する「鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会」において、2名以上のグループ旅行を対象にジオパークエリア内の普通列車の運賃、観光施設入館料、駅から観光施設へ2次交通のバス運賃等の割引支援などを行い、当該エリアの利用促進を図っている。また、山陰海岸ジオライナーの運転開始や観光列車の運行について、JR西日本に働きかけていく。なお、鳥取～京丹後間は、JR山陰本線と京都丹後鉄道の異なる鉄道会社が豊岡駅で接続していることから、直通する特急列車は運行していない。ジオライナーの運行再開等の状況も踏まえながら、必要に応じて要望していく。

鳥取港のクルーズ船誘致にあたっては、寄港時に山陰海岸世界ジオパークを含めた周辺観光地へのツアーを企画するなど、地元や観光施設、関係自治体等と連携して検討を進めている。

山陰海岸ジオパークの中核拠点施設である「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」をはじめとする各関連施設やメディア等において、引き続きジオパークの情報を発信していく。ジオ教育については、野外観察会やジオハイキング等の体験学習や、学校・公民館等への出前講座を継続して開催するなど子どもから大人まで学習機会を提供していく。

食や温泉などのテーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートを設定するなど、引き続き来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。また、令和5年度当初予算案において、今年度に引き続き山陰海岸ジオパークトレイルの新たなコース（山間ルート）や芸術との連携などアドベンチャーツーリズムの取組を進めていく。山陰海岸トレイルコースのモデルツアープランの造成、アウトドア雑誌を通じたPR、ライド、ウオークの推進について、関係府県市町とも連携しながら、引き続き魅力向上に取り組んでいく。

山陰海岸ジオパーク推進協議会の法人化については、構成府県市町等で協議を行っているが、議論を加速させるよう改めて強く申し入れを行う。

ポイント獲得ウオークやジオウオークなど今後とも山陰海岸ジオパークの魅力をもっと味わっていただけるような体験型イベントを、山陰海岸ジオパーク推進協議会、構成府県市町、地元企業等と連携しながら企画、実施及びPRしていく。

山陰海岸ジオパーク推進協議会の基本計画・行動計画に基づき、お掃除カヌーや砂丘ボランティア除草、学校での講座など、地元住民や業者、学校などと連携しながらSDGsに資する取組を進めていく。

・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費

51,195千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県内サイクリングロード(鳥取うみなみロード等)やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県西部でのサイクルツーリズムの充実と、県中東部まで波及するよう環境整備を進めること。 	<p>県西部から始まったサイクリング振興の取組「大山時間」を契機に、鳥取県商工会連合会と連携した取組等により、県東・中部におけるサイクルカフェ及びサイクリストに優しい宿を拡大しているほか、サイクリングガイド養成講習会の開催にも取り組んでおり、引き続き、県内サイクリングコースを活用したイベントや情報発信とともに、レンタサイクル拠点整備等、受入環境整備を進め、全県を対象としたサイクリストの聖地化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業(サイクルツーリズム推進事業) <p style="text-align: right;">186,875千円</p>
<p>*鳥取大砂丘の保全と観光振興を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館の利活用、こどもの国も含めた一体的な整備活用を進めること。 ・砂丘西側整備では、砂丘を満喫してもらう、体験する、自然の驚異に触れる。学習するなどができるように整備すること。 ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組を進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。 ・鳥取砂丘西側整備に合わせて、道路渋滞対策を講ずること。 ・多鯨ヶ池の自然と美しい景観は鳥取砂丘にあって特筆すべきだが、十分生かされていない。今後、多鯨ヶ池周辺整備を進めること。特に、自然探勝路については整備を進め、市道については鳥取市と協議して進めること。 	<p>鳥取砂丘未来会議における環境省や鳥取市、地元関係者との議論を踏まえ、鳥取砂丘ビジターセンター西側施設やキャンプ場の整備、イベント支援等による魅力向上に取り組んでおり、引き続き鳥取砂丘の保全と活用とのバランスをとりながら砂丘振興を進めていく。</p> <p>西側エリアの整備については、県と市で締結した「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」に基づき、鳥取市と連携しながら進めていく。</p> <p>ビジターセンター西側施設は、東側ビジターセンターの分館として一体的に運営し、ガイド職員等を配置することで砂丘ガイドツアーや砂丘内で実施される環境教育の支援やボランティア活動等の野外活動を支援するとともに、周辺施設との連携も図っていく。</p> <p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、委託による除草等を進めており、今後もボランティアの増加等に努め、除草活動を継続して実施する。また、砂防林の伐採については環境保全と生活環境とのバランスを考慮しながら慎重に取り組む必要があり、地元関係者とも協議しながら検討していく。</p> <p>道路渋滞対策については、引き続き「鳥取市周辺渋滞対策検討協議会」において関係機関と連携して行うとともに、鳥取砂丘西側の観光開発も念頭におき対応を検討していく。</p> <p>多鯨ヶ池周辺の整備については、鳥取砂丘未来会議での検討を基に令和2年度「多鯨ヶ池周辺整備基本構想」を策定し、現在、県・市や地元関係者で東屋や木道、駐車場の整備等に取り組んでいる。県が整備した自然探勝路は、令和4年度から再整備を進めているところであり、今後も多鯨ヶ池エリア全体の整備について、鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会で調整しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト(鳥取砂丘情報発信事業) 3,460千円 ・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 21,891千円 ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト(鳥取砂丘の受入環境整備事業) <p style="text-align: right;">16,100千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の旅行者の目的地また寄り道先になり、楽しむことができる空港にすること。空港イベントの充実と、空港周辺の整備、特にかにっこ空港ロードの活用と沿道の整備を進めること。（美観整備、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、ブロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等）。 	<p>「空の駅」化として両空港の愛称にふさわしい空港を目指し、令和5年度はコナン装飾、鬼太郎装飾の整備・維持管理を行う。加えて、鳥取砂丘コナン空港の運営権者である鳥取空港ビル（株）を主体とした民間事業者ならではの多彩なイベント開催など、多種多様な取組によって、航空便の搭乗者数及び搭乗率の増加に結びつけていくことを検討している。</p> <p>また、アフターコロナを見据え、鳥取砂丘コナン空港から周辺観光地等に行く交通手段（二次交通）の確保に向けて、令和4年度に「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」において検討した出口戦略をもとに、令和5年度以降はこの実現に向けて、運営権者が中心となって航空便の搭乗者ニーズに対応した円滑な交通手段の確保に引き続き取り組む。この際、県も運営権者に協力して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業 9, 540千円 ・空港管理費（運営交付金） 430, 629千円 ・まんが王国コナンで誘客促進事業（鳥取砂丘コナン空港装飾整備） 3, 500千円 ・まんが王国妖怪パワーで誘客促進事業（米子鬼太郎空港装飾整備） 1, 000千円
<p>*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。</p>	<p>高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり（ユニバーサルツーリズム）を推進するため、宿泊施設の魅力向上に向けたユニバーサル化等に対する支援を行っていく。また、バリアフリーマップのアプリを活用し、施設のバリアフリー情報を効果的に提供することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設魅力アップ事業 8, 000千円 ・とっとりUD施設普及促進事業（とっとりUDマップ運営事業） 1, 472千円
<p>*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの充実強化 冬の観光名所として定着している。さらなる観光振興を進めるためイルミネーション200万球化に取り組むこと。</p>	<p>イルミネーションの規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト等のこともあり当面は現有規模において内容を工夫するなど対応していきたい。また、観光振興の対応として、引き続き施設・展示の魅力向上や情報発信の強化等に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり花回廊管理運営委託費 391, 245千円
<p>【福祉対策】</p>	
<p>《障がい児者対策》 ○障がい児者の地域支援を充実すること。</p>	<p>平成29年度に策定した鳥取県障がい者プラン（平成29年、令和2年度に一部改定）や平成29年度に制定したあいサポート条例に基づき、関連施策の充実を進めていく。</p>
<p>○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳について、利便性向上の為に手帳のカード化を求められている、市町村と連携し早急に手帳のカード化に取り組むこと。</p>	<p>障害者手帳の交付は、中・西部14市町村分を県、東部5市町分を鳥取市がそれぞれ行っているところであり、鳥取市と協議しながら可能な限り早期にカード化が実現できるように検討を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○県民や事業者が障がい者と障害の特性を正しく理解できるように取り組むこと。	<p>障害者差別解消法やあいサポート条例を実効性のあるものとするため、「あいサポート運動」を民間事業者や県民にさらに拡げていくこととし、障がい当事者による障がい者理解公開講座やあいサポート研修等を通じて、障がいの特性などを理解し、障がいのある方が困っているときにちょっとした手助けの実践がされていくよう、啓発活動など幅広く展開していく。</p> <p>・あいサポート推進事業（障がい者への理解促進公開講座） 900千円</p>
○「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、相談事業所、福祉避難所や公共施設の窓口設置など、市町村と連携し、障がい者の支援に取り組むこと。	<p>障がい者のアクセシビリティ向上を図るため、12月に開催した市町村説明会において、音声を文字変換し、透明なディスプレイに表示するレクリアのデモンストレーションを実施するとともに、設置を働きかけた。</p> <p>今後も、避難所等も含め、様々な場所でアクセシビリティ向上のためのICT機器等が活用されるよう、市町村と協働して、取組を進めていく。</p> <p>・障がい者情報アクセスモデル県推進事業 21,214千円</p>
○鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	<p>鳥取県特別医療費助成制度は、令和5年度も継続して実施する。</p> <p>なお、市町村との協調制度であり、充実については、市町村と十分協議する。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,527,480千円</p>
○増加を続ける児童虐待に対する防止対策を強く推進すること。	<p>児童虐待に対する防止対策を強化するため、令和5年2月から一般的な子育ての相談や虐待相談について、当事者がより相談しやすくなるようSNSを活用した相談事業を開始予定であり、引き続き実施するよう令和5年度予算案において検討している。</p> <p>また、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」を実施する市町への補助を行うことを、令和5年度予算案において検討している。</p> <p>・児童相談所体制整備事業（虐待防止のためのSNS相談事業） 5,539千円 ・児童相談所体制整備事業（児童虐待防止広報啓発強化事業） 3,034千円 ・子育て世帯訪問支援・保護者支援臨時特例事業 10,835千円</p>
○手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。	<p>「手話言語法（仮称）」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。</p>
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	<p>手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。</p>
○失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民理解を進めるため周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。	<p>県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組むほか、令和4年度から新たに意思疎通支援者の派遣を実施しており、令和5年度も引き続き実施ができるよう当初予算案で検討している。</p> <p>・失語症者向け意思疎通支援事業 16,406千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。</p> <p>○脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。</p>	<p>透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。</p> <p>本県では、現在、県内7病院の医療従事者34名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>また、県内における専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成と腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実強化を図るため、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院が院内に設置した「腎センター」に対する支援の継続を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、臓器提供施設となる医療機関の体制整備と普及活動の一層の充実・強化に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 9,800千円
<p>○発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。</p>	<p>市町村が実施する乳幼児健診（1歳6か月及び3歳児）の場で多様な視点から早期に発見し支援につなげるとともに、集団生活での課題について5歳児健診等により発見する取組を全国に先駆けて行うなど、発達障がいの早期発見に向けた体制を整備してきたところである。</p> <p>県では、発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが長期に及ぶことを解消するため、地域の小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がいの診療を行えるよう小児科医を対象とした研修を実施するなど、身近な地域での早期の診断及び診療を可能とする取組を進めている。</p> <p>また、鳥取大学医学部附属病院を発達障がいを含む子どもの心の診療や支援を充実させるための拠点病院に位置付け、県内の医療機関、保健、福祉及び教育など各分野の連携と支援者の養成に引き続き取り組んでいく。</p> <p>さらに、県立療育機関（総合療育センター等）において、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペアレントメンター（同じ発達障がいの子どもを育てている先輩保護者）に医療機関内で相談できる仕組みづくりや、ペアレントトレーニングの普及に力を入れるなど、今後も保護者が安心して子育てができる体制を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業（発達障がい診療協力医研修）533千円 ・発達障がい者支援体制整備事業 5,359千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○障がい者の就労支援を一層推進すること。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。令和4年4月より就労継続支援B型事業所の基本報酬の見直しが行われた。作業所の特色を生かした支援に取り組むこと。</p>	<p>「障がい者雇用アドバイザー」、県内各障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員、定着支援員、中西部の県版ジョブコーチセンターにジョブコーチ（職場適応援助者）を継続配置するとともに、企業に実際の障がい者雇用を知っていただく企業見学交流会を開催する。</p> <p>精神障がい者の就労・定着にあたっては、障がい特性に対する職場の上司・同僚の理解が欠かせないことから、働く障がい者を現場で支える「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」、企業トップを対象とした研修会を継続開催する。また、障がい者の働きやすい職場づくりマニュアルを活用したセミナーや体制整備を行う事業所等への伴走支援を行い、障がい者雇用を推進していく。</p> <p>障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の斡旋や作業の切り出しの相談・助言などを通じて、引き続き、就労機会の拡大を進める。また、令和3年4月より新しい基本報酬制度が適用になっているが、引き続き各事業所の特性に沿った支援を今後も実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労・職場定着支援強化事業 73,505千円 ・障がい者の働きやすい職場づくり推進事業 3,581千円
<p>○障がい者の雇用と離職者対策を強力に推進すること。 * 定着促進を図る上で、企業内生活相談員・サポーター設置と人材育成研修を継続して推進すること。</p>	<p>とっとり障がい者仕事サポーター養成講座、障害者職業生活相談員等企業内支援者対象の研修会を継続開催し、企業内において障がい者特性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労・職場定着支援強化事業 73,505千円
<p>○民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 * 民生委員・児童委員活動に関する県民への継続的な周知・広報に取り組むこと。</p>	<p>民生児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生児童委員の業務の見直しを行ってきており、今後も随時見直しを行っていく。また、民生委員制度や活動について広く県民に理解していただくため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報に継続的に取り組んでいく。</p>
<p>* 民生児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていないことを住民に広く周知すること。</p>	<p>民生児童委員は、要支援者への相談・援助のために様々な情報を把握することが必要であり、職務上知り得た情報については守秘義務が課せられていることから、県民にも、そうした個人情報の取扱いなど制度の趣旨を正しく理解していただけるよう、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報に継続的に取り組んでいく。</p>
<p>○ひきこもり支援においては、ピアサポートセンターを通じて、家族会や市町村等への支援を行い課題解決に取り組まれているが、当事者・家族への直接支援をより強力に進めること。</p>	<p>令和5年度当初予算案において、引き続き、ひきこもりの方やひきこもりに陥るおそれのある方に対する相談支援や職場体験、市町村等への後方支援や家族支援に取り組むほか、新たな取組として、職場体験事業終了者に対する支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり対策推進事業 34,417千円
<p>○障がい者の移動支援を進めること。</p>	<p>障がい者の移動支援は、国と県で財政負担する「地域生活支援事業」のメニューとして市町村が実施している事業であり、円滑な執行ができるよう、必要な財源について引き続き国と県で措置していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 198,692千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○燃料高騰の影響により、事業者が行う透析患者等の送迎や訪問医療が圧迫されている。継続のために経費支援を行うこと。</p>	<p>県内医療機関等への物価高騰に対する支援については、令和4年度9月補正予算において「医療・社会福祉施設・保育施設等物価高騰対策応援金」を創設し、対象となる全ての医療機関等へ応援金の給付を行ったところであり、引き続き、今後の物価の動向や国の対策等を注視しながら必要な対応を行っていく。</p> <p>併せて、透析患者などの身体障害者手帳をお持ちの方が通院される際には、タクシー等の割引制度があるほか、市町村が単独で通院費助成制度を設けているところもあることから、その活用を呼びかけていく。</p>
<p>《医療対策》</p> <p>○厚生労働省から発表された自治体病院の再編統合議論については、地域医療の確保、地域や自治体の存続を第一義として行うよう国に申し入れること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応において、公立・公的病院の存在と役割の重要性が再確認されている現状において、公立・公的医療機関等の見直しを性急に進めるべきではないことから、地域医療構想の議論や取組の推進に向けては、都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的かつ柔軟に対応できるよう配慮するとともに、今後、全国一律に公立・公的医療機関の再編統合ありきの検証を求めることのないよう、国に対して強く要望しているところである。</p>
<p>○がん治療体制の強化と充実、各種がん検診受診率向上50%に向けた取組の強化をすること。</p> <p>*がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。</p>	<p>令和5年度当初予算案において、引き続き、市町村が実施する休日がん検診等への支援や、小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診事業を実施し、がん検診の受診率向上などに向け、総合的な対策を推進していくことを検討している。</p> <p>・がん対策推進事業（がん検診、精密検査の受診率向上対策） 10,785千円</p>
<p>○脳脊髄液減少症への治療支援を行うこと。</p> <p>*脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。現在、鳥取大学附属病院では生理食塩水による治療が行われており、県内でブラッドパッチ療法を用いる医師がいないため、県立病院において治療実績を増やすこと。</p> <p>*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。</p> <p>*医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を継続実施すること。</p> <p>*学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防（水分補給と安静）など周知徹底を引き続き行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的に行うこと。</p>	<p>脳脊髄液減少症の治療におけるブラッドパッチ療法について、現在、県内で実施できる医療機関は鳥取大学附属病院のみであることから、県では、県医師会の会報により医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行い医療体制の拡充に繋げながら、県ホームページに患者が専門医に直接相談できる「相談フォーマット」の掲載を行うなど、今後も様々な機会を通じ、治療支援に繋がる周知・啓発に取り組んでいく。</p>
<p>*運転免許証更新の際に、脳脊髄液減少症の啓発を行うこと。</p>	<p>脳脊髄液減少症に関するチラシを各免許センターに掲示している。今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえるよう、分かりやすく適切な資料があれば提供していただき、各免許センターに備え付けることを検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。	<p>「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実に向けては、新たな取組として、市町村、医療機関等と連携して妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制の構築について検討を行っている。</p> <p>治療費助成支援については、「子育て支援市町村応援事業」により支援を実施する市町村への補助を行うことを、引き続き令和5年度予算案において検討している。</p> <p>・子育て支援市町村応援事業 74,729千円</p>
○不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーンケア」を継続して実施すること。	<p>県の女性健康支援センター、市町村、医療機関のそれぞれで相談支援等を行っているところだが、「グリーンケア」には関係機関相互の情報共有など連携した支援が必要なことから、新たな取組として、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築について検討を行っている。</p>
○食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。	<p>食物アレルギーに関する最新の知見を学び、アナフィラキシーショックへの適切な対応など現場での対応力向上を図るため、医師会と協力して、教育機関関係者等を対象にしたエピペンの適正使用についての研修会を開催している。</p> <p>また、アレルギー疾患医療拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）が中心となって、患者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの普及啓発を進めていくこととしている。</p> <p>・アレルギー対策推進事業 1,790千円</p>
<p>《高齢者対策》</p> <p>○高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>県、市町村、県民、事業者、関係団体等が一体となって、望まない孤独・孤立を防ぎ、地域の絆を活かして誰一人取り残さない社会づくりを推進する「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を令和5年1月に施行したところである。</p> <p>高齢者が安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりの推進のためには、住民に身近な市町村の役割が重要であることから、同条例に基づき、包括的な相談支援体制の整備、援助者、被援助者等の社会参加のために必要な支援、住民相互の交流促進を通じた互いに支え合う地域づくりの推進等の市町村の取組を後押しする「孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業」を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業 31,750千円</p>
○高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、市町村等の地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築は重要であり、引き続き、研修会やアドバイザー派遣を通じた支援を行うなど、市町村と連携して取り組んでいく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業 27,768千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○高齢者の社会参加などに関わるICT活用支援事業を継続すること。	<p>新型コロナ禍において、高齢者の外出自粛による地域の繋がりや運動不足などが懸念されている。身近な場所での小規模での集合型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上支援に加え、ICTを活用したハイブリッド型の教室立上を支援するなど、地域の中でコミュニケーションを取りつつ認知症の予防に取り組めるよう支援することについて、引き続き令和5年度当初予算案で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した認知症予防啓発事業（鳥取県老人クラブ連合会委託料） 3, 315千円
○年金収入だけで生活している高齢者から、生活費に占める食費、水道光熱費、医療費、介護費用の割合が増えてきていて生活が苦しいとの声を聞く。高齢者の経済的負担感を軽減する対策を行うこと。	<p>介護保険制度においては、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が設けられており、県も国、市町村とともに公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。</p> <p>また、高齢者に限らず、物価高騰の影響を受けた生活困窮者の経済的負担感を軽減するため、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和5年度当初予算案で検討しているほか、市町村の相談窓口での自立に向けた支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料・利用者負担軽減事業 205, 380千円 ・生活困窮者光熱費等支援事業 144, 500千円
○高齢者雇用を進めること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。	<p>県立ハローワーク内に「生活困りごと相談窓口」を設置し、高齢者を含めた生活困窮者や孤独・孤立の悩み相談に応じている。</p> <p>また、高齢求職者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェアリングの提案など生涯現役に向けた就業支援を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、様々なニーズに応えるため新たな働き方を啓発するセミナー等を開催するなど、引き続き高齢者等の新規就業者の掘り起こしを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 72, 798千円
○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。特に、 *認知症の人と家族への相談支援体制を推進すること。 *鳥取方式認知症予防プログラムの全県への展開を推進すること。	<p>認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所で開催するとともに、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上研修の実施など、認知症医療連携体制の充実を図っていく。</p> <p>また、認知症サポーター（認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る応援者）の養成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コールセンターの設置・運営、認知症本人・家族へのピアサポートの充実を図っていく。</p> <p>とっとり方式認知症予防プログラムについても、老人クラブや地域の教室・サロン等での取組を支援するなど、全県展開に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートプロジェクト事業 60, 708千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>《健康政策》</p> <p>○中高齢者の健康づくり、フレイル予防は、コロナ禍で運動不足が指摘されている今だからこそ強力に進めること。</p> <p>*「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</p> <p>*「a r u k u &」等のスマホアプリを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。</p>	<p>現在、自治会や地域の活動団体のほか市町村が主体となって、創意工夫を凝らした健康づくりや介護予防の取組が実施されているところであり、今後も「健康づくり鳥取モデル事業」の更なる活用を進め、県下全域に健康づくりの取組が広がっていくよう横展開していく。</p> <p>スマートフォンのアプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」について、令和5年度当初予算案においても引き続き実施していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業（健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）） 2,000千円 ・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）） 7,262千円
<p>○健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進を図ること。</p>	<p>総合的な健康づくり推進のため、アプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」において、引き続き、ウォーキングだけでなく、生活習慣全般について自己管理できる仕組みを導入していくほか、障がいをお持ちの方が参加しやすいよう、歩数以外の運動活動についても運動量に応じてポイント付与するシステムの導入を検討している。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）） 7,262千円
<p>《福祉保健・子育て支援他》</p> <p>○生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的に進めること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に被保護者自立（就労）支援事業を実施している。</p> <p>就労による自立の可能性が高い者については、ハローワークのコーディネーターに繋ぐハローワークとの連携支援や、福祉事務所配置の就労支援員による個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える方については、就労経験や社会体験を積む場として協力を得られる地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援をすることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における生活困窮者総合支援事業 69,923千円
<p>○更生保護団体（更生保護法人鳥取県更生保護給産会）助成事業の推進及び周知徹底すること。</p>	<p>給産会が行う更生保護の取組に対して令和5年度も引き続き助成を検討するとともに、毎年7月の社会を明るくする運動強調月間などを通じて、団体の取組の周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県更生保護給産会補助金） 80千円
<p>○ひとり親家庭の相談対応について、行政と関係団体とが連携するネットワーク体制を構築し、積極的に取り組むこと。</p>	<p>ひとり親家庭の相談対応については、事例によっては行政と関係団体とが連携して対応することが必要であることから、関係者の意見を踏まえ体制構築の検討を行う。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○西部圏域で母子生活支援施設定員増、又は支援施設新設に取り組むこと。	西部圏域の母子生活支援施設は、施設数も入所定員も他圏域と比べ少ない状況にあることから、西部圏域の市町村や施設設置者と協議し、西部圏域の実情に即した改善を検討する。
○ひとり親同士の交流の場、気軽に立ち寄れる相談窓口等があるサロンの設置に取り組むこと。	<p>休日開催のサロンについては、同じような悩みを持つひとり親が集まり、交流の場を持つことで孤立防止に繋がると考えており、休日等のサロン設置について令和5年度当初予算で検討している。</p> <p>・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭等交流支援事業） 3, 296千円</p>
○親亡き後の安心サポート体制構築事業に積極的に取り組むこと。	<p>親亡き後の安心サポート体制構築事業に必要な経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>なお、令和5年度は、育成会以外の知的障がい者や、他の障がい種別団体への普及を図るため、安心サポートファイル説明会の実施回数増加に加え、説明会対象者の拡大を行うことで、障がい者全体として親亡き後のサポート体制の更なる充実に取り組んでいく。</p> <p>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円</p>
○保育・介護職員の処遇改善については、本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着できるよう、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。	<p>県では保育士・保育所支援センターを鳥取県社会福祉協議会に委託して設置し、保育の魅力発信や出前講座、修学資金貸付事業等に取り組んできているところであり、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>介護職員の収入の引き上げ等処遇改善を更に進めるとともに、介護職の認知度向上・イメージアップのための情報発信に取り組むよう、国に対して継続して要望しており、引き続き、重点的に取り組むように求めていく。</p> <p>また、県としても介護人材の参入促進のため、介護の仕事の認知度・イメージアップ、就労支援を行っていく。</p> <p>・保育人材確保・魅力発信強化事業 23, 062千円</p> <p>・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 21, 698千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○医療的ケア児支援に取り組むこと。	<p>令和4年6月に設置した鳥取県医療的ケア児等支援センターを中核機関として、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制の構築を推進していく。</p> <p>また、医療的ケア児に対応できる訪問看護師の育成を図る新たな支援をはじめ、医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医療従事者及び事業所職員等を対象とした在宅支援研修や事業所等への巡回指導など、専門人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>今後も、医療的ケア児やその家族の地域生活を支えていくため、関係者の意見を聞きながら施策の拡充を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児支援センター設置事業） 35,884千円 ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業） 1,980千円 ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児等の在宅支援を担う看護職員等養成研修事業） 1,439千円
○ヤングケアラー支援に取り組むこと。	<p>令和4年度はLINE相談窓口の新設、電話相談窓口の対応時間の拡充、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンの開催及び支援機関の研修費の助成など、ヤングケアラー支援の体制強化を図った。これらの取組の継続と新たにヤングケアラー等がいる家庭を居宅支援員が訪問して家事支援や育児支援を行う「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」を実施する市町への補助を行うことを、令和5年度当初予算において検討している。</p> <p>さらに、元ヤングケアラーの講師を学校に派遣して出前授業を行いヤングケアラーに対する理解促進を図ることやヤングケアラー同士がより気軽に悩みや経験を共有するためのSNS上の集いの場（当事者同士がチャットで意見交換できる場）を提供することを検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援強化事業 14,877千円 ・子育て世帯訪問支援・保護者支援臨時特例事業 10,835千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○国は出生率向上施策、不妊治療や子育て支援拡充施策を重点的に進めてきているが、本県はさらにその上をいく施策を実施すること。</p>	<p>国の子ども政策の強化方針も踏まえ、若者や子育ての当事者、有識者等の意見を聴きながら、更に全国の先を行く少子化対策に取り組んでいく。令和5年度当初予算案においては、結婚支援、保育環境整備や保育人材確保策、高校生通学費助成等これまでの対策の拡充を検討している。新たな取組として、小児医療費の無償化に向けた検討、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制の構築について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 31,460千円 ・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円 ・高校生通学費助成事業 41,804千円 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 103,346千円 ・産前産後のパパママほっとずっと応援事業 10,765千円 ・出産・子育て応援交付金 191,986千円
<p>○国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援に取り組むこと。</p>	<p>「出産・子育て応援交付金」については、令和5年1月から市町村において順次事業開始され、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施することで産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の必要な支援が行き届くよう市町村と連携して取り組んでいるところであり、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て応援交付金 191,986千円
<p>○とっとり子育て応援パスポートについて、カードからスマホアプリへのデジタル化を進めること。</p>	<p>子育て応援パスポートの電子化を含めた子育て支援の情報発信を行う「子育て王国アプリ」を令和5年3月から稼働する予定である。</p>
【生活環境対策】	
<p>○水素社会実現に向け、鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップランナーを目指すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高校の児童生徒への環境教育を推進すること。 ・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。 ・県内の水素関連産業発展へ向けた人材育成を推進すること。 	<p>水素社会の実現に向けては、産学官の団体による「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を組織し、水素エネルギーの実証・教育施設である「鳥取すいそ学びうむ」を拠点として、子どもたちの環境教育の推進や幅広い普及啓発等に取り組んでいく。</p> <p>水素関連の将来の産業化に向けては、水素技術に関心を寄せる県内企業を中心に「脱炭素技術研究会（水素サプライチェーンワーキンググループ）」を設置しており、活動を通じた水素関連の普及誘導に取り組むとともに、県内企業による水素技術開発支援、水素技術に関する人材育成等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー啓発事業 4,543千円 ・とっとり脱炭素技術・産業化事業（水素技術分野） 23,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
○2030年、2050年に向けてさらなる再生可能エネルギーの導入を進めること。	<p>2050年脱炭素社会の実現に向けて、「鳥取スタイルPPA」による太陽光発電や地域資源を活用した小水力発電・バイオマス発電の導入を推進するほか、引き続き家庭への太陽光発電・蓄電池等の導入支援を行っていく。</p> <p>また、企業にも、太陽光発電設備の導入支援を行っており、引き続き官民連携の「鳥取スタイルPPA研究会」等で議論しながら、地域や企業が主体となった再生可能エネルギーの導入を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取スタイルPPA導入促進事業 74,750千円 ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 74,075千円 ・再エネ100宣言REACTION推進事業 16,700千円
○犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。	<p>令和3年度は犬の致死処分頭数はゼロを達成、猫の致死処分数も大幅に減少しており、今後も動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携して返還・譲渡を促進し、更なる殺処分数の削減を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 9,858千円
○動物愛護管理推進事業を継続すること。	<p>動物愛護管理推進事業では、動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携した収容動物の返還及び譲渡促進、譲渡ボランティアへの支援拡充、市町村や獣医師会と連携した猫の繁殖制限対策の推進など、様々な施策に取り組んでいる。その結果、収容動物の返還・譲渡率は年々増加、殺処分数は大幅に減少しており、引き続き事業を継続し施策を推進していく。</p> <p>令和6年春開設予定の「鳥取県西部犬猫センター」では、県中部の鳥取県動物愛護センターの官民連携による成果を踏まえ、西部地区における官民連携による動物愛護の拠点施設として整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 9,858千円 ・人と猫の共生社会推進対策事業 7,155千円
○動物愛護推進協議会を活用し、ボランティアなど様々な団体の方々と情報共有し、動物愛護活動を推進すること。	<p>動物愛護活動の推進については、動物愛護推進協議会において動物愛護センター、獣医師会、譲渡ボランティア及び市町村と情報共有しながら、収容動物の返還・譲渡の促進、猫の繁殖制限対策の推進など様々な施策に取り組んでいる。引き続き、関係団体等と情報共有して動物愛護活動を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 9,858千円 ・人と猫の共生社会推進対策事業 7,155千円
○ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	<p>被害者等の安全の確保を最優先に、ストーカー規制法等の関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者の保護措置等、組織的な対応を引き続き推進していく。</p>
【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。</p>	<p>県内製造業の活性化に向け、次世代車関連産業、脱炭素技術関連産業、宇宙関連産業など今後成長が期待できる産業分野の創出を図るとともに、県内企業による新たな技術開発や設備投資等を支援するほか、デジタル化やDXをはじめとした在職者・求職者のリスクリング、働き手のキャリア形成の支援強化等を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、都市部の起業志望者と後継者不在事業者のマッチング、さらには副業・兼業人材などの都市部人材の還流促進、起業家の裾野拡大・育成など、あらゆる施策を展開して、県内製造業の持続的発展を力強く推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり脱炭素技術・産業化事業（エコカー分野） 16,375千円 ・鳥取砂丘月面実証フィールド運営事業 32,000千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,072,387千円 ・県内産業基盤・DX化事業 46,349千円 ・DX時代の「リスクリング推進企業」機運醸成事業 16,813千円 ・デジタル専門人材育成・マッチング事業 23,000千円 ・起業家育成応援事業 93,144千円 ・戦略的事業承継推進モデル構築事業 31,494千円 ・とっとりビジネス人材移住拡大事業 77,018千円 ・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 39,648千円
<p>○コロナ禍の中で、事業継続や新規事業の立ち上げ、業種転換、規模拡大などの取組に積極的に支援を行うこと。</p>	<p>コロナ禍の長期化に加え原材料費等の物価高騰等の厳しい経営環境を乗り越えるため、新たな取組や生産性向上の取組、省エネや需要確保などの前向きな取組等を令和5年度も引き続き支援していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業成長応援補助金 1,072,387千円 ・コロナ禍・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業 500,000千円
<p>○特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスを進めること。</p>	<p>コロナ禍の長期化に加え原材料費等の物価高騰等の厳しい経営環境を乗り越えるため、商工団体による支援の継続に加え、商工団体や金融機関等が連携して経営支援と金融支援を一体的に行う「とっとり企業支援ネットワーク」による支援において、専門家を活用した経営改善支援や前向きな取組の支援に要する経費の増額を継続し、令和5年度も引き続き支援していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,655千円 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 19,664千円
<p>○共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいくとともに、産業成長応援補助金において県内中小企業の先進的な技術を活用した設備投資を重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業成長応援補助金 1,072,387千円

要望項目	左に対する対応方針等
○県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。	<p>精密加工業など県内中小企業の新製品・技術開発、共同受注及び新分野進出等への支援の継続を令和5年度当初予算で検討している。特に共同受注については、各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど、共同受注体制の構築に向けて実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業技術力発揮・開発応援事業 29,100千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,072,387千円
○有能な人材雇用、企業内人材育成を支援すること。	<p>地域産業を支える労働力として潜在労働力（若年求職者、女性、中高年齢者等）を掘り起こすとともに、適性・適職診断やリスクリング等のキャリア支援及び就業支援を行うことで、県内企業で活躍できる人材の雇用を促進する。</p> <p>また、企業の人材育成については、在職者を対象とした職業訓練やオンライン学習ツールの提供等を行っており、企業の自律的なリスクリングの動きを加速するための機運醸成や支援強化を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト） 52,199千円 ・職業訓練事業費（在職者訓練） 12,296千円 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース） 36,374千円 ・DX時代の「リスクリング推進企業」機運醸成事業 16,813千円
○山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパーク、県内高速道路網などを生かした観光や物流などの産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。	<p>自然、歴史、文化、伝統芸能、食などの本県固有の観光資源を活かした観光誘客を更に促進し、観光消費額の増加を図ることで、観光の基幹産業化に向けて取り組んでいく。また、鳥取自動車道や山陰自動車道の整備は、県内企業の物流時間の短縮やコスト削減に貢献し、また広域的な物の流れを呼び込むことから、県内港湾、空港等の利用促進につなげるなど、引き続き物流インフラを活用した産業振興に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港利用促進事業 26,271千円 ・国際空港貨物ルート構築推進事業 10,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。 *若者の正規雇用を進めること。</p>	<p>学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き大学生や高校生等に県内企業や県内就職の魅力を紹介する情報誌を配布するとともに、ふるさと鳥取アプリ「とりふる」を活用した情報発信、大手就活サイトでの鳥取県特設ページの開設や県内企業を紹介する動画の配信、合同企業説明会の開催など、県内企業情報の発信に取り組む。</p> <p>また、県内企業に対して、大手就活サイトへの掲載や企業PR動画制作などの情報発信、採用試験受験学生に対する交通費支給に係る経費を支援するとともに、大学等と連携しながらリモートインターンシップを含む「とっとりインターンシップ」を推進し、学生の就職意識の醸成や県内企業への理解を深めることにより、学生の県内就職を促進する。</p> <p>さらに、県立ハローワークでは、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を行っている。</p> <p>また、東京・関西のハローワークやふるさと鳥取県定住機構と連携し、県内企業を紹介するフェアの開催や出展、就職相談会を開催しているほか、夏季や冬季の帰省シーズンに合わせた特別相談を実施している。</p> <p>引き続き、こうした取組により学生や移住者の県内企業への就職を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 39,408千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 72,798千円
<p>*IJUターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたオンライン移住イベントや相談会の実施など、引き続き鳥取県出身者の潜在的な移住希望者（移住潜在層）に向けた情報発信を強化し、IJUターンを促進する。</p> <p>また、県外新卒者のUターンに向け、「とりふる」による県内就職や鳥取暮らしの魅力発信を行い、鳥取とのつながりを保ちつつ、本県への移住支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住促進情報発信事業 4,430千円 ・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 39,408千円 ・とっとりビジネス人材移住拡大事業 77,018千円
<p>*県内でゆったりとバカンスを楽しみながら働くワーケーションを推進すること。</p>	<p>農業体験や人々との温かい交流などの地方ならではの経験を味わえるファミリーワーケーションの全県拡大を引き続き推進するとともに、地域においてコンシェルジュ機能を担う県内関係事業者で組織するネットワーク組織への支援などを通じて、更なる都市部人材の取込みに向けたワーケーションを推進することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 39,648千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*大都市等で本業を持ちながら地方でも仕事出来る鳥取での副業兼業のビジネススタイルを推進すること。</p>	<p>県立ハローワークでは、「鳥取県で週1副社長」と銘打ち、県内企業の経営課題等をスポット的に解決するための副業兼業人材をWebサイトで募集しており、年々マッチング件数も増え全国トップの実績を誇っているところである。</p> <p>引き続き、県内企業への更なる普及に向け、副業兼業人材活用の理解を促進するセミナーの開催や各種広報媒体を活用した事業の周知に取り組むとともに、今後はデジタル人材の活用やリスキリングの視点も盛り込みながら取組の充実を図ることとしている。</p> <p>・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 39,648千円</p>
<p>*関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的にすすめ、県内人材確保を進めること。</p>	<p>県内人材確保に向け大学連携担当の就職コーディネーター（ふるさと鳥取県定住機構委託）を設置しており、関東の大学も含めた働きかけを強化し、引き続き県外大学との就職支援協定を進めていく。</p> <p>・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 39,408千円</p>
<p>*農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること。</p>	<p>農業への雇用を創出し定着を図るため、就農希望者を新たに雇用し未来の農場リーダーとして育成する事業者への支援について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>林業では、新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業体が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うことを令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>水産業では、沿岸漁業の独立型研修及び沿岸、沖合船員及び養殖事業の就業者を養成するための雇用型研修について、親族の元での研修を研修手当の対象とする見直しを行い、令和5年度当初予算案で継続することを検討している。</p> <p>・農の雇用ステップアップ支援事業 47,389千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 50,932千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 43,835千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 27,956千円 ・漁業就業者確保対策事業 121,557千円</p>
<p>*女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>県立ハローワークにおいて、市町村の子育て相談に合わせた出張相談のほか、大型商業施設等での出張相談等で女性を含めた新規求職者への就職相談を行っている。</p> <p>また、県立ハローワーク内に「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、女性を含めたひとり親家庭の相談に応じている。</p> <p>さらには、女性の求職者に対し、女性が働きやすい求人企業の紹介や家庭と両立しながら働ける短時間労働などの勤務条件の調整を行っているほか、女性の活躍を応援する企業を集めた企業説明会を開催している。</p> <p>引き続き、こうした取組を通じて女性の就業を支援していく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 72,798千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県立ハローワークとして、刑務所出所者の就労支援を一層進めること。	<p>刑務所出所者等の就業を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配置し、企業訪問による啓発活動や刑務所受刑者への職業教育、保護観察所、刑務所、国ハローワーク等の国関係機関や更生保護施設と連携した職業紹介などの支援に取り組んでおり、県内就職を希望する出所前の受刑者からも相談希望を受けるなどの実績も出てきているところである。</p> <p>引き続き、国の就労支援チームとも連携を図りながら刑務所出所者の就労支援に取り組んでいく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 72,798千円</p>
○ブラック企業対策を推進すること。	<p>長時間労働の是正、年次有給休暇5日取得義務付けや同一労働同一賃金への対応、育児休業制度の改正等、県内企業が働きやすい職場づくりを促進するための就業規則等整備支援に際し、専門家（社会保険労務士）を派遣するなど、引き続き労務環境改善に向けた普及啓発を行っていく。</p> <p>なお、勤務先から長時間の労働を強いられている等の労働相談については、県中小企業労働相談所「みなくる」で対応し、必要に応じて労働局等の関係機関へつないでいる。</p> <p>・働きやすい鳥取県づくり推進事業 13,667千円</p> <p>・労働者福祉・相談事業 34,071千円</p>
○交通基盤の整備を進めること。 *特急列車増便など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。	<p>山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急「はまかぜ」の全便鳥取駅延伸、兵庫県と鳥取県を結ぶ普通列車の直通運転化・乗り継ぎ改善などについて国土交通省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き状況に応じた要望をしていく。</p> <p>・鉄道対策費 2,756千円</p>
*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備を進めること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること。	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、11月15日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>中国横断自動車道岡山米子線については、令和4年3月に米子IC～溝口IC間の4.8kmが事業化され、米子自動車道の全線4車線事業化が決定した。早期供用に向け事業推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。</p> <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかけていく。</p> <p>また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線整備による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかけていく。</p> <p>・直轄道路事業費負担金 1,781,400千円</p> <p>・ミッシングリンク解消推進事業 17,979千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 米子ー境港間の高速道路整備を早期に進めること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路については、7月13日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望し、7月25日、11月15日にも県6団体で早期事業化の要望を行った。さらに、11月8日には東京で決起大会を行い、地元が一丸となって国に要望を行った。引き続き沿線自治体と協力し早期事業化を国に働きかけていく。</p>
<p>* 山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。</p>	<p>地域高規格道路については、山陰近畿自動車道「岩美道路」の全線供用開始（令和5年3月12日）を弾みに、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）と江府三次道路の整備促進に向け、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <p>また、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討しており、今後、東京で決起大会を行うなど、引き続き早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>・地域高規格道路整備事業 4, 146, 242千円</p>
<p>○北東アジアのゲートウェイ境港では、境夢みなとターミナルと夢みなとタワーを中心にして、周辺の賑わいづくりを進めること。</p>	<p>令和2年4月に境夢みなとターミナルが供用開始後、コロナ禍ではあったが令和3年に2回、令和4年に4回、国内クルーズが寄港した。境夢みなとターミナルではガイナレ鳥取パブリックビューイング、ハロウィンイベント等を開催し、夢みなとタワーではクリスマスや正月イベント等を開催している。今後も、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら境夢みなとターミナルと夢みなとタワーが連携して周辺の賑わいづくりに資する事業を検討する。</p>
<p>○境港の港湾機能充実・整備を推進すること。 * 境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。</p>	<p>RORO船については、令和3年度までに実施した試験輸送の課題を踏まえ、令和5年度も定期寄港に向けて船社に対して要請を継続し、取扱貨物についても荷主、物流企业等と連携し需要の拡大・掘り起しを図っていく。</p> <p>・境港管理組合負担金（内航RORO船定期航路化推進事業） 3, 000千円</p>
<p>○越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「越境EC」を利用しての新たな海外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「越境ECセミナー」等を継続的に開催すること。</p>	<p>越境ECをはじめ、WEB商談等、引き続きオンラインの手法による海外展開支援を行うとともに、海外との往来正常化を見据え、渡航を伴う支援も組み合わせたハイブリッド型支援により県内企業のコロナ後の海外市場への販路開拓を進めていく。</p> <p>・県内企業海外展開サポート事業 39, 553千円 ・戦略的海外需要獲得支援事業 1, 666千円</p>
<p>○公共交通機関の利用拡大を進めること。 * 交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。</p>	<p>公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者や道路管理者に伝えていく。</p>
<p>* パークアンドライドを推進すること。また、市街地でのバス最終便の時間を遅くすること（公共交通機関利用を勧めながら、イベントや公演終了時にはバス便は終了して、利用できない）。</p>	<p>パークアンドライドについては、JR米子支社において倉吉駅、伯耆大山駅等で既に行われているが、地域住民向け共通パスの実証実験の中で有用性について検証するなど更なる拡充について、意見交換を行う。また、バスの運行時間延長については、運転手の不足や働き方改革の点からも現実的でないと考え、利用状況や収益性等によっては検討の余地もあることから、バス事業者と意見交換を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○中山間地域の振興策を進めること。 *若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>結婚等の機会に「鳥取で暮らす」ことを選択する移住者を後押しするための奨励金「ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金」により、鳥取で新たに子育てライフを送る移住者を支援する。</p> <p>結婚支援については、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）を中心に、市町村との協働による出張相談会、会員登録会の開催や結婚新生活支援助成の拡充、移住支援とのタイアップや近隣県との広域連携イベントの実施、マッチングシステムへのA I 導入など、取組強化を検討していく。</p> <p>市町村と民間事業者相互の連携を進め結婚支援の底上げを行う結婚支援コンシェルジュの配置について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住受入体制整備事業 61, 620千円 ・移住定住促進情報発信事業 4, 430千円 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 31, 460千円
<p>*公共交通機関の確保とともに、柔軟な地域交通手段を整備すること。</p>	<p>県では、令和2年度から地域の実情に応じてバス・タクシー・共助交通等を組み合わせ可能な支援制度を導入しており、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシー助成を行うとともに、住民ドライバーを活用した共助交通等に対して支援を行い、各市町村で地域交通の再編が進みつつある。</p> <p>令和5年度においても、共助交通等の取組など引き続き、市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <p>併せて、利用者減少等により公共交通が縮小した地域等において、住民共助による地域づくりの取組として行う移動サポートを通じた地域人材育成を支援し、移動手段確保の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通体系鳥取モデル構築事業 301, 370千円 ・中山間地域に関わる人財確保育成事業（住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業） 2, 000千円
<p>*買い物難民解消など、生活支援を推進すること。</p>	<p>中山間地域の店舗が不足する地域において、生活に必要な食料品や日用品などの買い物の支援や見守り活動など、企業や地元市町村と連携して買い物と福祉を併せたサービスについて、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる地域支援事業（中山間地域買い物支援事業） 20, 231千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>高齢化が進んだ中山間地域では、災害対策として共助によりお互いが助け合い、支え合う仕組みが不可欠であることから、「支え愛マップ」づくりのような避難支援体制を構築する取組を通じて、共助の取組の強化を図っている。</p> <p>また、個別避難計画の作成については、要配慮者の避難体制の確立に向けて、市町村が福祉職と連携して個別避難計画を作成する取組について、引き続き支援を行っている。</p> <p>住み慣れた地域で将来も安心して暮らすことができるよう、日常生活の不安に対応して見守りや高齢者の居場所づくりを行うなど必要な生活サービス機能を維持・確保するための仕組み（小さな拠点）づくりや、集落で共同で行う除雪体制づくり等住民共助の取組を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ作成推進事業 7, 829千円 ・がんばる地域支援事業（暮らしを守る仕組みづくり促進事業、みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業） 2, 000千円
<p>○因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、国内外から地方への観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このことから、因美線の線形改良や、車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き国に対して要望を行っていく。</p>
<p>○国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。</p> <p>国政・地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込むようになってきた。投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>選挙管理委員会では、政治意識の向上を図るため、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年注力して実施している。コロナ禍においても、オンライン会議システムを活用した出前講座の実施にも取り組んでいるところであり、今後も高校への選挙出前講座などの取組を強化していく。</p> <p>また、投票所の増設などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって措置されており、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実などを市町村に要請するほか、市町村における取組に支障が生じないよう十分な予算措置に努める。</p>
<p>○一般社会ではデジタル化が早急に進展を続けており、国に於いてもデジタル庁・総務省を中心に、地方行政のデジタル化を進めようとしている。なかでも市町村標準化システムの導入は2025年という期限が示されている。</p> <p>しかし、市町村に於いてはデジタル人材が不足しており対応に苦慮されている。今後、県のデジタル人材を市町村に派遣することも示されており、早急に県のデジタル人材の登用、採用を進めること。</p> <p>そして県内産業のDXを推進し、デジタル人材と企業、産業を誘致するためにも、県庁でのデジタル人材の登用と専門部署の設置を行い、積極的に県庁内のDXを推進すること。</p>	<p>この度、国から、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置等の創設等の方針が示されたことを踏まえ、市町村に対して県からのデジタル人材の派遣等について支援ニーズを確認しているところである。その結果を踏まえ、市町村に対する必要な支援を検討する。</p> <p>また、令和4年度に総務部に「デジタル改革推進課」を新設し、専門知識を有する人材を育成するとともに、県庁DXや地域DX（デジタル田園都市国家構想）を推進している。このような体制の下、デジタルの知見をもつ人材の庁内での育成や採用について、引き続き積極的に取り組むとともに、外部有識者であるCIO補佐官やSociety5.0サポート企業を活用し、県庁内のDXを推進していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○「労働者協同組合法」の周知と法の活用で「持続可能で活力ある地域社会の実現」に取り組むこと。	労働者協同組合について、法制度や活用想定事例を周知するためのセミナー・フォーラムの開催、制度全般や設立事務、実践的な取組等に係る専門家による相談窓口の設置により、円滑な法人設立を支援すると共に、地域における多様な働き方での雇用創出の促進を通じて、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指していく。 ・多様な雇用機会創出促進事業 1, 202千円
○人工芝の専用ホッケー場を八頭町か鳥取市南東部に設置すること。	令和7年夏の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や、令和15年に本県で開催予定の国民スポーツ大会を見据え、ホッケー競技の裾野拡大及び競技力向上に向け、関係者や競技団体等の意見を踏まえながら検討していく。
【農林水産業対策】	
○農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。	農業への雇用を創出し定着を図るため、就農希望者を新たに雇用し未来の農場リーダーとして育成する事業者への支援について令和5年度当初予算案で検討している。 林業では、新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業者が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うことを令和5年度当初予算案において検討している。 水産業では、沿岸漁業の独立型研修及び沿岸、沖合船員及び養殖事業の就業者を養成するための雇用型研修について、親族の元での研修を研修手当の対象とする見直しを行い、令和5年度当初予算案で継続することを検討している。 ・農の雇用ステップアップ支援事業 47, 389千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 50, 932千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 43, 835千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 27, 956千円 ・漁業就業者確保対策事業 121, 557千円
○ICTを活用したスマート農業の推進を図り、効率化・労力の軽減、生産性向上などにより、経営体の基盤強化を進めること。	スマート農業機械の導入等を支援するとともに、地域に合ったスマート農業の実証や人材育成の支援についても令和5年度当初予算案において検討している。 ・スマート農業社会実装加速化総合支援事業 78, 365千円 ・集落営農体制強化支援事業 45, 484千円
○将来の花き消費を拡大するための花育は重要である。児童生徒へのフラワー体験教室などによる花育を推進すること。	県内の小学校等を対象とした「キッズフラワー教室」等の花育活動の支援について、令和5年度当初予算案で検討している。 ・鳥取の花・芝生産振興対策事業 6, 164千円
○耕作放棄地対策を進めること。	農地中間管理機構と連携し、地域での話し合いに基づき基盤整備と一体的に行う荒廃農地の再生や、担い手への農地集積・集約化を進める上で支障となっている荒廃農地の再生支援について令和5年度当初予算案で検討している。 ・農業体質強化基盤整備促進支援事業 214, 235千円 ・農地中間管理機構支援事業（機構中間保有地再生活用事業） 12, 095千円

要望項目	左に対する対応方針等
○小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること。	<p>地域において継続的な農地利用を図っている小規模農家等への支援について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用効率化等支援交付金 22,074千円 ・中山間地域を支える水田農業支援事業 11,605千円 ・集落営農体制強化支援事業 45,484千円
○高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染防止等対策をしっかりと進めること。 *飼養衛生管理対策を徹底して行うこと。	<p>鳥インフルエンザ発生時の体制充実を図るため、検査棟の新設（鳥取家畜保健衛生所）や資機材の保管スペースの拡充（畜産課備蓄倉庫）、また、鶏舎へのウイルス持ち込みを防止するため、鶏舎の前室の整備や鶏舎周辺・車両消毒エリアの舗装等の支援を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>さらに、高病原性鳥インフルエンザウイルスや豚熱ウイルスの農場侵入防止、家畜保健衛生所による飼養衛生管理指導の強化について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、県内で発生した事例を踏まえた動員体制等の防疫対応の見直しと消毒薬や密閉容器など防疫資材等の備蓄を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ家畜防疫施設整備事業 101,502千円 ・家畜衛生総合対策事業 44,975千円 ・特定家畜伝染病危機管理対策事業 132,509千円
*中小家畜試験場での感染防止を徹底して行うこと。	<p>令和元年度から野生いのしし侵入防止のための防護柵設置等に取り組んでおり、豚舎専用衣服更衣場所の設置、出荷場の新設など飼養衛生管理対策を強化するための整備について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小家畜試験場管理運営費 20,682千円 ・豚出荷施設新設事業 20,690千円
*養豚、養鶏、鶏卵農家に対する経営支援を行うこと。	<p>配合飼料価格の高止まりで、依然として畜産農家の経営が圧迫されていることから、令和4年度補正予算で実施した畜産経営緊急救済事業を令和5年度当初予算案においても検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営緊急救済事業 228,968千円
○鳥獣被害対策を進めること。	<p>市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 283,272千円
○林業振興対策を進めること。 *間伐材搬出促進事業の継続や皆伐、再生林の支援を進めること。	<p>皆伐再生林を進める上で、必要な予算確保について引き続き国に要望していく。併せて皆伐・再生林の支援については令和5年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 311,316千円 ・造林事業 496,832千円 ・豊かな森づくり協働事業 172,497千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけること。</p>	<p>荒廃林地の解消のため国に対して間伐等整備の予算を確保するように要望し、併せて、森林所有者等へ間伐等整備に要する経費を支援する。また、所有者不明森林等の荒廃林地について、新たな森林管理システムに基づく森林整備が進むよう、市町村への技術的助言等の支援を行っており、引き続き支援を行うよう令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 496,832千円 ・新たな森林管理システム推進事業 7,500千円
<p>* 林業就業者定住対策の支援を充実すること。</p>	<p>林業への新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業者が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うよう令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版緑の雇用支援事業 50,932千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 27,956千円
<p>* 林道・作業道の整備を進めること。</p>	<p>森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備推進事業 515,282千円 ・林道事業（県営） 448,141千円 ・林道事業（団体営） 118,159千円 ・林道事業（災害復旧） 239,484千円
<p>* 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。</p>	<p>県産材の需要拡大の推進について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 221,407千円 ・非住宅木材活用推進事業 28,444千円 ・木造公共施設等整備事業 99,926千円
<p>* 安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。</p>	<p>JAS認定工場の資格取得については、JAS材生産に必要な技術研修の開催や木材乾燥士等各種資格取得に対する支援を令和5年度予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業（良品質な乾燥材生産向上事業） 4,786千円 ・木材産業人材育成推進事業（人材育成支援事業、資格習得支援事業） 1,982千円
<p>* 森林に恵まれた本県における環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。</p>	<p>県内の森林J-クレジットを推進するため、関係団体等に対して森林J-クレジットの取得及び販売に係る経費の支援を令和5年度当初予算案で検討している。また、鳥取県内で認証されたJ-クレジットを購入し、カーボンオフセットに取り組む企業・団体を「J-クレジットととりの森を守る優良企業（団体）」として認定することで、J-クレジットの普及を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林J-クレジット推進事業 1,245千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*直交集成板（CLT）等を構造材に利用した建物建築を進めること。</p>	<p>直交集成板（CLT）の使用を促進するため、住宅分野では「とっとり住まいる支援事業」でCLTを利用した場合に補助の嵩上げを行っている。また、非住宅分野では「非住宅木材活用推進事業」で補助の嵩上げを令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業（非住宅木造建築拡大推進事業） 15,917千円 ・とっとり住まいる支援事業 150,453千円
<p>○森林環境譲与税の分配は、森林の面積に比例した配分になるよう国に働きかけること。</p>	<p>森林環境譲与税の配分基準について、森林機能の保全・維持・向上の観点から、森林面積の大きい自治体により配慮した配分となるよう検討することを、国に対して要望している。</p>
<p>○沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。</p>	<p>沿岸漁業の独立型研修及び船員を養成するための雇用型研修を行っている。独立型研修については、より実践的な漁業研修となるよう漁協・系統金融機関等で構成する水産業経営支援協議会に配置している漁業活動相談員との連携を密にし、漁業活動相談員が令和3年度に作成した漁業独立経営シミュレーターソフトの活用など新規就業希望者の受入・独立に向けた指導体制の強化を進めていくとともに、更なる担い手増加につながる展開を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 66,568千円 ・漁業就業者確保対策事業（漁業活動相談員設置事業） 1,795千円
<p>○境港の水産振興を進めること。 *観光との連携を図ること。境港見学ツアーを充実すること。</p>	<p>境漁港について国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。また、観光連携等について令和5年度当初予算案で引き続き検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業（境港お魚ガイド活動支援事業） 2,811千円
<p>○境港本マグロのブランド化を推進すること。</p>	<p>境港天然本マグロPR推進協議会と連携し、境港産本マグロのブランド化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業（鳥取県マグロ資源地域活用推進事業） 650千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。 * 地産他消・打って出る農家の育成を進めること。 * 消費者へ地産地消の啓発を推進すること。 * 安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。</p>	<p>「食のみやこ鳥取県」を強力に推進するため、次のとおり令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>○地産他消・打って出る農家の育成を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍・物価高騰に立ち向かう食のみやこ鳥取県推進事業 26,633千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 37,972千円 ・6次化・農商工連携支援事業 32,471千円 <p>○消費者の地産地消の啓発を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業 26,386千円 ・食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,095千円 <p>○安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心プロジェクト事業 20,205千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,095千円 ・食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円 ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 20,000千円
<p>* 鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。</p>	<p>鳥取和牛のブランド強化のために、全国が注目する東京市場への出荷推進や鳥取和牛の枝肉共励会の開催を支援するとともに、生産量の拡大に向けた増頭対策を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 20,000千円 ・鳥取県和牛増頭改良推進事業 69,584千円 ・鳥取和牛出荷体制構築推進事業 4,283千円
<p>* 鳥取地どりピヨの安定的な生産と消費拡大を進めること。</p>	<p>生産者が増羽の意欲を示しており、鳥取地どりピヨの生産拡大に向け、施設整備の検討や人材育成について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業 1,230千円
<p>* 地域産品のブランド化を進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 20,000千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）（GI（地理的表示）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金） 900千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,095千円 ・食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円 ・「星空舞」5周年ブランド化加速事業 28,554千円
<p>【鳥取県教育】</p>	
<p>○2024.4に県立夜間中学校が設置される。広く県民への周知と新たなニーズの掘り起こしとして体験授業・相談会を全市町村で取り組むこと。</p>	<p>夜間中学の意義や学び直しの機会を提供することの必要性等について、広く県民に周知し理解浸透を図るため、令和4年12月に第1回体験授業会・相談会を実施したところであり、引き続きニーズの掘り起こしについて工夫しながら、全県的かつ継続的に取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立夜間中学スタートアップ事業 88,130千円

要望項目	左に対する対応方針等
○県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。	<p>通級指導教室担当教員の授業力向上を図るため、毎年度研修会を実施するとともに、担当者連絡会により、担当者の指導・支援に係る共通理解を図っていく。</p> <p>また、県内にLD等専門員を14名配置し、各圏域で情報交換会を開催するほか、この5年間で通級指導教室を2教室（45教室→47教室）増やしているところであり、引き続き発達障がい等の子どもに対する支援の充実を図っていく。</p>
○高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。	<p>特別支援学校のセンター的機能を活用して教員が通級を設置している高校に赴き、担当者の指導力向上、学校体制の構築等について助言や指導を行っている。平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用が開始され、令和4年度は県立高校5校を通級指導教室設置校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモデル的実践に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は、継続して高校における通級による指導の研究・実践に取り組み、通級の指導体制の充実強化を推進していく。</p> <p>・特別支援教育充実事業 5,412千円</p>
○不登校児童への継続的な取組を行うこと。	<p>不登校（傾向）の児童生徒を支援するため、市町村教育委員会と協働しながら、課題に取り組む学校の校内組織体制づくりと児童生徒理解に基づく支援を充実させる取組を引き続き実施していく。</p> <p>また、学校生活適応支援員の配置や、全ての市町村立中学校へのスクールカウンセラーの配置（校区の小学校の相談にも対応）、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置支援や人材育成のための研修も継続して実施する。</p> <p>さらに、不登校（傾向）生徒の校内における居場所や学びの場所を確保するため、校内サポート教室を拡充（公立中学校5校→10校）し、個々の生徒の状況に応じた学習支援、生活支援を行うとともに、ICT等を活用した自宅学習支援を継続していく。</p> <p>併せて、「教育の機会確保法」について学校へ周知徹底していく。</p> <p>・不登校児童生徒支援事業 3,239千円 ・不登校生徒等への自宅学習支援事業 3,389千円</p>
○子どもの居場所づくりの「フリースクール」へ支援の継続とガイドラインに準拠しない「フリースクール」の支援に取り組むこと。	<p>フリースクールに対する支援については、引き続き、令和5年度当初予算案において検討している。また、フリースクールへの助成は出席扱いとできる適切な学習指導の要件を定めた「不登校児童生徒を指導する民間施設ガイドライン」に準拠した施設を対象に行っている。この適用について適切な学習指導を維持した上で、児童生徒の視点に立った柔軟な対応や支援策となるよう、関係先の意見を聞きながら検討を行う。</p> <p>さらに、こども食堂等フリースクール以外の子どもの居場所に対する支援について、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・不登校対策事業（フリースクール連携推進事業） 9,500千円 ・子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業 34,773千円 ・子どもの貧困対策総合支援事業（子どもの居場所づくり事業） 17,029千円 ・子どもの貧困対策総合支援事業（学習支援充実事業） 1,805千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○起立性調節障害に対する理解を教育関係者、現場への周知徹底をすること。	<p>「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』（令和2年8月）」に掲載している「起立性調節障がい」に関する症状や支援方法等の内容を、学校訪問型研修等において活用し周知徹底していく。</p> <p>また、学校の支援会議等において起立性調節障がいの事例がある場合は、県が関係教職員に対して助言したり、「専門医による教育相談会」を紹介したりするなど現場への支援を継続していく。</p> <p>・不登校児童生徒支援事業 3, 239千円</p>
○基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。	<p>「全国学力・学習状況調査」と「とっとり学力・学習状況調査」を学力向上のための両輪として活用し、客観的データと教師の経験とを合わせ、一人一人の子どもに寄り添った指導と支援を全県で推進するとともに、市町村教育委員会との連携を強化し、全県一体となった学力向上を引き続き推進していく。</p> <p>・未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト 74, 039千円</p>
○教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>令和3年4月に新たに策定した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減を図っていく。</p> <p>・学校現場における働き方改革推進事業（教員業務支援員の配置等） 2, 881千円</p> <p>・部活動指導員配置事業 38, 381千円</p>
○幼稚園・保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。	<p>県立学校については、鳥取方式の芝生化の特性を踏まえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに高等学校11校、特別支援学校6校でグラウンド等の芝生化を行い、屋上緑化については高等学校2校で実施し、適切な維持管理を図っている。引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していく。</p> <p>・県立学校校庭芝生化推進事業費 14, 087千円</p>
○青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホの利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>子どもたちの情報に接する際の基本的態度や心得、情報モラル等の育成には、家庭・地域社会の力も必要なため、関連する取組を行う民間団体・人材と協力して、学校・教員への支援、家庭へ向けた啓発に引き続き取り組んでいく。</p> <p>併せて、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール等を引き続き行う。</p> <p>・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4, 671千円</p> <p>・子どもたちを守るためのネットパトロール事業 1, 091千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、児童・生徒に対し、安全に対する教育を徹底し事故防止を推進すること。</p>	<p>県立学校においては、令和5年から全ての自転車通学生がヘルメットを着用することとしており、警察の交通安全担当者など交通安全の専門家等を学校に派遣し、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起因する事故事例も取り上げながら、自転車乗車時等のルール・マナーを理解させるなど交通安全教育のより一層の充実を図っている。</p> <p>また、市町村立小中学校及び義務教育学校については、必要に応じてヘルメット着用に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村教育委員会と連携を図りながら、交通安全教育を支援していく。</p> <p>併せて、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ることを通じて交通安全教育を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策事業（学校安全研修会） 220千円 ・学校安全対策事業（自転車ヘルメット着用推進事業） 550千円
<p>○いじめ問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> * いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。 * 人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。 * いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研修会を行うこと。研修会は現場の学校で行うこと。 * 子どもの人生を狂わすいじめを現場できちんと防止するために、いじめ防止対策の条例化を検討すること。 	<p>学校現場におけるいじめ問題に適切に対応する力を高めるため、学校の生徒指導担当者等を対象にした悉皆研修を引き続き実施する。</p> <p>また、いじめは相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であることを理解させることや、いじめを行った子どもの内面を見つめた支援等について、各種研修会等の機会に「鳥取県いじめ対応マニュアル（令和元年9月）」や「生徒指導提要（令和4年12月改訂）」を活用して学校教職員等への啓発を徹底していく。</p> <p>いじめ防止対策については、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき進めているところであり、引き続きこれらの法等に基づいて、市町村教育委員会等と連携しながら必要な対策を着実に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進事業 12,717千円
<p>○教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の未然防止を図るため、管理職の研修（職場づくり）、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員による面談等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康管理事業費 57,472千円
<p>○手話教育を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 早期支援教育を進めること。 	<p>鳥取聾学校は医療・福祉保健と連携して、聴覚に障がいのある幼児を把握し、聾学校幼稚部や教育相談で手話等の早期支援教育を行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 手話部等の設置を進めること。 	<p>県立岩美高校には手話部が設置されており、また、この2年間で手話パフォーマンス甲子園に県内高校7校が参加（2年連続3校・新規参加1校）する等、手話の普及が徐々に進んでおり、今後も普及啓発に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育と環境整備を推進すること。</p>	<p>性的マイノリティに係る教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成した指導参考資料の活用の周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を継続して行っていく。</p> <p>また、講師派遣事業「性的マイノリティの人権学習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p> <p>・人権教育振興事業（講師派遣事業）</p> <p style="text-align: right;">1, 856千円</p>

公明党要望項目一覧

令和5年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【各種団体等への支援の充実】 以下の各種団体への支援、並びに団体が行う事業への支援充実を求める。</p>	
<p>1 土地家屋調査士会 ア 不動産表示登記に係る「地積測量図作成」を調査士会に発注 ※不動産登記制度への県民の信頼、不動産取引の安全に寄与</p>	<p>公共事業の用地取得に係る不動産表示登記について、土地家屋調査士法の趣旨に鑑み、適切な業務発注を行うための在り方を検討する。</p>
<p>イ 未登記道路（道路内民有地）の解消。 （県道内に登記上民有名義の土地が残存しており、解決すべき。）</p>	<p>必要に応じた土地家屋調査士会との連携等により、未登記道路（道路内民有地）の解消・解決を行っていく。 なお、過年度に買収して未登記となっている公共事業の取得用地については、未登記台帳を整備し、その解消に向けた対応を随時行っているところである。 ・用地関係業務（登記推進事業） 3, 580千円</p>
<p>ウ 所有者不明土地問題の解決に向けた民事基本法制の見直し等の取組に土地家屋調査士の活用</p>	<p>所有者不明土地問題の解決に向けた民事基本法制の見直し等の取組において、必要に応じて土地家屋調査士会と連携した取組の検討等を行っていく。</p>
<p>2 鳥取県精神障害者家族会連合会 ア 障がい年金等の更新の際に必要な診断書など必要書類の取得費用の助成</p>	<p>障害年金等の更新の際に必要な診断書等の必要書類は国が定めており、障がいの状態の判定等に必要なものであるが、その取得費用に対する県の助成については、今後、関係団体等に意見を伺いながら検討していきたい。</p>
<p>イ 日常生活自立支援事業の利用料軽減措置</p>	<p>日常生活自立支援事業は、実施主体である鳥取県社会福祉協議会が利用料を設定の上、19市町村社会福祉協議会に委託して事業運営している（生活保護受給者は利用料無料）。国庫補助金を財源としているため、今後も財源を確保していくとともに、実施主体と利用料について話し合っていく。</p>
<p>3 鳥取県身体障害者福祉協会 ア 事業者や県民が、障がいの特性や障がい者の正しい理解を深める為の「障がい者当事者による障がい者理解公開講座」事業の継続。</p>	<p>「障がい者当事者による障がい者理解公開講座」事業については、来年度も継続するよう令和5年度当初予算案で検討している。 ・あいサポート推進事業（障がい者への理解促進公開講座） 900千円</p>
<p>イ 障害者差別解消法により「合理的配慮の提供」が義務化されたことから、制度の周知及び事業者の社会的障壁の除去に向けた取組推進</p>	<p>民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に一層取り組んでいくため、あいサポート企業拡大推進員を配置し、あいサポート企業・団体の拡大を推進するとともに、民間事業者の合理的配慮提供の環境づくりの支援（研修の実施や備品購入等）を令和5年度当初予算案において検討している。 ・ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業 12, 964千円 （障害者差別解消法一部改正への対応促進）</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 鳥取県PTA協議会 ア 調査研究研修、機関紙発行事業、鳥取県PTA研究会、社会教育団体交流室使用助成事業、PTA指導者支援事業等各種事業への支援継続</p>	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえて毎年度助成を行っており、調査研究研修や機関紙発行事業などの支援については、令和5年度当初予算案で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会） 878千円</p>
<p>イ 部活の地域移行に係る課題や方策などに関しては、慎重に検討されたい。</p>	<p>各市町村の意見等を参考にしながら「鳥取県運動部活動在り方検討会」で県としての考え方やスケジュールのほか、具体的な取組例を検討し、令和5年の夏頃に市町村へ提示する予定としており、引き続き市町村と連携して部活動の地域移行に向けた取組を推進していく。 ・部活動の地域移行推進事業 47,781千円</p>
<p>5 鳥取県商工会連合会 ア 小規模事業者等経営支援交付金事業への継続支援 イ 創業・生産性向上対策事業への継続支援 ウ 販路開拓・需要創出対策事業への継続拡充支援 エ 事業承継対策への支援強化（ポストコロナ時代に対応した体質強化）</p>	<p>鳥取県商工会連合会の要望4項目については、小規模事業者等経営支援交付金により引き続き支援していくことに加え、事業承継等の中山間地域の諸課題については、商工会連合会と連携した取組を拡充し支援を強化していくことを令和5年度当初予算案で検討している。 ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,655千円 ・戦略的事業承継推進モデル構築事業 31,494千円</p>
<p>6 鳥取県森林組合連合会 ア 森林整備（造林）事業の推進 （ア）森林整備（造林）事業予算の確保</p>	<p>森林の整備について、令和5年度当初予算案において検討するとともに、必要な予算確保について国へ要望する。 ・造林事業 496,832千円</p>
<p>（イ）循環型林業（皆伐・再造林）の推進</p>	<p>皆伐再造林を一層推進するため、再造林に係る経費や、路網や林業機械の整備に係る経費について、事業者の負担軽減を図るための支援を令和5年度予算案において検討している。 ・造林事業 496,832千円 ・路網整備事業 515,282千円 ・低コスト機械リース等支援事業 197,715千円</p>
<p>（ウ）間伐材搬出等支援事業の継続</p>	<p>間伐材搬出等事業について、令和5年度当初予算案で検討している。 ・間伐材搬出等事業 311,316千円</p>
<p>イ 鳥取県産材サプライチェーンシステムの開発・運用に対する支援。特に、需給情報のデジタル化に対する開発・運用への取組支援</p>	<p>木材流通のデジタル化に係るシステム構築に取り組む、鳥取県サプライチェーンマネジメント推進フォーラムの活動に対し、令和5年度国事業の活用と併せた支援について、検討していく。</p>
<p>ウ 「第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」開催への支援</p>	<p>開催に係る支援について令和5年度当初予算案において検討中するとともに、実行委員会の円滑な運営にも協力していく。 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取の開催） 5,740千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（現地研修会の開催） 3,436千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
7 鳥取県母子寡婦福祉連合会 ア 鳥取県ひとり親家庭寄り添い支援事業継続と家族同士の交流サロン設置への支援	<p>「ひとり親相談支援センター」については、令和3年6月開所後、生活や教育、就労に関するさまざまな相談が寄せられており、それぞれの悩みについて、必要な支援機関へと繋げていくことで、相談者の課題解決の一助になっている。</p> <p>また、就労相談においては、県立ハローワークとの連携により、就職に繋がっているケースもあるなど、着実に成果が出ていると考えており、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>休日等のサロン設置については、同じような悩みを持つひとり親が集まり、交流の場を持つことで孤立防止に繋がると考えており、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭寄り添い支援事業 3, 857千円 ・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭等交流支援事業） 3, 296千円
イ 西部圏域に母子生活支援施設の入所定員増又は施設の新設への支援 (ア) ショートステイの利用を可能とすること。 (イ) 自立型の生活支援機能を備えた母子生活支援施設の設置	<p>西部圏域の母子生活支援施設は、施設数も入所定員も他圏域と比べ少ない状況にあることから、西部圏域の市町村や施設設置者と協議し、西部圏域の実情に即した改善を検討する。</p>
ウ ひとり親が子どもの陽性により休暇を使い切り困っている例が見られることから、新型コロナウイルス関連の有給休暇や休業支援制度が浸透するよう周知を図られたい。	<p>新型コロナ関連の有給休暇や休業支援制度については、厚生労働省のホームページや県の新型コロナウイルス感染症特設サイト等で周知が図られているが、「鳥取県ひとり親等支援サイト」等を活用するなどし、改めてひとり親家庭の方への周知について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭等情報提供事業） 1, 160千円
8 鳥取県社会福祉協議会 ア 地域共生社会の実現に向けて、市町村における重層的支援体制整備事業、包括的相談支援や地域づくりの取組への支援。あわせて、県の庁内連携及び市町村への働きかけ強化	<p>「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の推進に当たり、あらゆる県民が地域社会とつながり、相互に支え合う社会としていくため、特に住民に身近な市町村の役割が重要であることから、町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等の支援、包括的支援体制の整備・充実に係る現場での実践的な助言や人材育成のほか、当該体制の整備に要する経費支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、孤独・孤立に悩む方を始めあらゆる県民の課題解決の入口として、相談を受け止め、相談内容に応じて専門の相談窓口や医療・介護・福祉等の支援機関等へのつなぎ等を行う相談窓口事業の実施などについても同様に検討している。</p> <p>併せて、「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」により、庁内の更なる連携に取り組むとともに、包括的支援体制整備に係る助言等を行う包括的支援体制整備推進員や推進チームの活用について市町村に周知するなど、今後も市町村が包括的な支援体制を整備、充実していけるよう、引き続き市町村のニーズや課題に応じた支援を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 8, 226千円 ・孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業 31, 750千円 ・孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業 20, 934千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 福祉人材の確保と育成・定着に向けた支援策の更なる強化 (ア) 幅広い福祉人材の開拓・職場理解促進・魅力の発信	<p>多様な介護人材の確保・育成・定着に向けて、介護助手導入支援や、「介護の入門的研修」、学生に介護の魅力を知ってもらい介護の仕事への理解促進を図る「介護の魅力発信事業」など、令和5年度当初予算案での継続・拡充を検討している。</p> <p>また、保育人材の確保等に向けて、保育の魅力発信や出前講座、修学資金貸付事業等に取り組んできているところであり、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 21,698千円 ・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円
(イ) 職場環境改善事業(メンタルヘルス研修等)・介護、保育就職支援コーディネーターの継続配置支援	<p>労働環境を整えて従事者の働きやすい職場づくりを推進し、人材の確保・定着を図るため、引き続き支援していく。</p> <p>また、求職者と事業所とのきめ細やかなマッチングを行う介護分野専属の就職支援コーディネーターの継続配置、保育士・保育所支援センターへの保育の就職支援コーディネーターの継続配置について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業(職場環境改善研修事業費) 1,392千円 ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 21,698千円 ・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円
(ウ) 職場定着に向けた新人保育士基本研修、保育人材確保に係る実態調査等への支援	<p>新人保育士研修、保育人材確保に関する実態調査について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円
ウ 鳥取県災害福祉支援センターの取組推進、災害時即応体制の充実に係る予算の確保	<p>災害ケースマネジメントの普及や災害派遣福祉チーム(DWAT)、災害ボランティアセンターの体制づくり等、災害時における福祉支援に係る取組を推進するため、鳥取県災害福祉支援センターの果たす役割は重要と認識しており、引き続き、同センターの取組推進に必要な予算について確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における福祉支援機能強化事業 24,373千円 ・鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業 12,696千円
9 鳥取県民生児童委員協議会 民生委員・児童委員の広報活動(SNS,新聞など)への支援及び取組や活動の理解促進に向けた行政側からのPR活動の実施	<p>民生委員制度や活動について広く県民に理解していただくため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を毎年継続的に行っていく。</p>
10 鳥取県老人クラブ連合会 ア とっとり方式認知症予防プログラム普及啓発事業及びICT活用支援事業の継続実施に向けた支援	<p>新型コロナ禍において、高齢者の外出自粛による地域の繋がりや運動不足などが懸念されている。身近な場所での小規模での集合型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上支援に加え、ICTを活用したハイブリッド型の教室立上を支援するなど、地域の中でコミュニケーションを取りつつ認知症の予防に取り組めるよう支援することについて、引き続き令和5年度当初予算案で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した認知症予防啓発事業(鳥取県老人クラブ連合会委託料) 3,315千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 令和6年開催のねんりんピック鳥取大会における「地域文化伝承館」の開催準備への支援	<p>ねんりんピックはばたけ鳥取2024「地域文化伝承館」については、鳥取県老人クラブ連合会が実施主体となって運営して頂くこととしており、その企画、準備を着実に進めるよう、令和5年度当初予算案での支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催準備事業（地域文化伝承館開館準備補助） 5,302千円
ウ 単位老人クラブ、県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会の活動の補助支援	<p>単位老人クラブは地域における訪問・声かけ、清掃・支え合い活動など、地域を支える担い手として活躍されており、県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会は老人クラブのサポート・支援や人材育成、健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されている。県としては単位老人クラブ、県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会活動がより一層促進されるよう補助を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金） 35,419千円
11 鳥取県手をつなぐ育成会 ア 親亡き後の安心サポート体制構築事業への支援	<p>親亡き後の安心サポート体制構築事業に必要な経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>なお、令和5年度は、育成会以外の知的障がい者や、他の障がい種別団体への普及を図るため、安心サポートファイル説明会の実施回数の増加に加え、説明会対象者の拡大を行うことで、障がい者全体として親亡き後のサポート体制の更なる充実に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,511千円
イ 鳥取県手をつなぐ育成会事業の取組への継続支援	<p>鳥取県手をつなぐ育成会事業に必要な経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者社会参加促進事業 3,800千円 ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業） 560千円

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 障がい者専用避難所の設置・整備、運営への支援及びマニュアル策定。また、避難所運営を家族や支援者も行えるよう、全国に先駆けた取組の実施検討。	<p>県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した生活環境の整備を市町村に依頼しているほか、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」により、福祉避難所等の確保と早期開設や、障がいのある方など配慮が必要な方への適切な対応をお願いしており、住民主体での避難所運営を含めて引き続き市町村への働きかけを行う。</p> <p>また、市町村が行う福祉避難所の資機材整備について、県防災・危機管理対策交付金及び福祉避難所事前配置資機材整備事業補助金により支援を行うとともに、緊急防災・減災事業債の積極的な活用について機会を捉えて市町村に案内していく。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染対策として避難所を十分確保するよう市町村をお願いしており、障がい者等の避難にあたって十分な環境・スペースが確保されるよう機会を捉えて市町村に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円 ・避難所の生活の質向上事業（福祉避難所事前配置資機材整備事業）2,250千円
12 鳥取県肢体不自由児協会 ア 肢体不自由児の療育思想普及とその福祉増進を図る機関紙発行事業への継続支援	<p>機関紙発行事業に必要な経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児協会広報誌発行） 240千円
イ 第58回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援	<p>第58回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業に必要な経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児父母の会開催補助） 510千円
ウ 災害時に福祉避難所へ直接避難ができるよう市町村へ働きかけ	<p>令和4年度に鳥取県地域防災計画を修正し、市町村は一般の避難所では生活が困難な障がい者等の要配慮者が福祉避難所に直接避難できるよう努めているところであり、対象者が確実に福祉避難所へ直接避難できる受入体制の整備について引き続き市町村へ働きかけていく。</p>
エ 各町に障害福祉サービス「居宅介護サービス」によるホームヘルパーを配置	<p>介護分野と併せてホームヘルパー育成の研修を実施するとともに、他業種・他分野で働いていた方等が障がい福祉分野に就職しやすくなるような仕組み（返済免除付きの貸付事業）を設け、事業者の人材確保を後押ししている。</p> <p>また、重度障がい者や強度行動障がい者に居宅介護サービス等を提供する場合の独自加算や、遠方の利用者宅へ訪問する際の報酬への上乗せ支援を行っており、引き続き居宅介護等のサービスを提供する事業者を支援していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>オ サービス利用と地域生活の選択肢を充実させるための施設整備や24時間支える体制の構築。また、西部地区におけるショートステイの設置。</p>	<p>手厚いケアが必要な重度障がい児者へ訪問系サービスを提供する事業者に対し、市町村と協調して、国の報酬に加え更に独自の支援を行い、重度障がい児者の在宅生活の支援を行っている。</p> <p>また、重度障がい児者を対象としたグループホーム等を整備する際、国の補助に加え更に独自の支援を行い、受け皿整備の後押しを行っている。</p> <p>さらに各市町村は、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援の機能（相談、緊急時受入、体験の機会・場の提供、専門的人材確保・養成、地域の体制づくり）を備えた地域生活支援拠点を整備しており、これら全体を通して障がいのある方の地域生活を支える体制づくりを進めていく。</p>
<p>13 鳥取県農業会議 ア 農業委員会活動強化対策事業への継続支援</p>	<p>農業委員会活動を強化するため、農業委員や職員の研修や活動支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・農地利用適正化総合推進事業（農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円</p>
<p>イ 農業会議運営・活動費への継続支援</p>	<p>農業会議の運営に要する経費への継続支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・農地利用適正化総合推進事業（農業会議運営事業） 13,171千円</p>
<p>ウ 機構集積支援事業への継続支援</p>	<p>担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・農地利用適正化総合推進事業（機構集積支援事業） 13,130千円</p>
<p>14 鳥取県社会保険労務士政治連盟 ア 県指定管理者に対して、審査制度を新設し労働条件審査を行うこと。</p>	<p>本県の指定管理者選定においては、労働基準法や労働安全衛生法を含む関係法令に係る監督行政機関からの指導やその対応状況を提案書に記載することを求め、また、その内容を審査選定委員会の委員が審査項目として審査することとしている。</p> <p>また、指定管理者選定後の管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況については、指定管理者から事業報告書において報告させた上で、指定管理業務点検要領に基づき点検を実施している。</p>
<p>イ 鳥取県入札参加資格を有する企業の労務管理に係る法令遵守を促すため、当該企業を対象とした労務監査制度を新設し、審査業務を委託すること。</p>	<p>一般競争入札は、広く誰にでも入札に参加する機会を与えることを原則とし、また、契約の適正な履行を行うための参加者の資格が政令に定められている。御提案の労務審査制度の導入は、政令にない要件を定めることとなると考えられることから、導入は困難と考える。</p> <p>なお、建設工事に係る入札参加資格については、建設業法及び同法施行令の規定により一定以上の財務管理、労務管理又は運營業務の経験を持つ者を運營業務に携わる者とするを要件としており、また適正な社会保険、労働保険の加入も必要となっている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 社会保険労務士が高等学校で行ってきた出前授業「働くときの基礎知識」（労働教育・社会保険教育）を県内全高等学校で実施するとともに、社会保険労務士会に委託すること。	<p>県立高校では、平成25年度から「生徒と社会がつながる教育推進事業」として、専門機関と連携して法教育や消費者教育、金融教育などを実施しており、鳥取県社会保険労務士会にも事業開始当初から本事業に協力いただいている。</p> <p>全ての県立高校が、それぞれの生徒や学校の実情、課題等に応じて、鳥取県社会保険労務士会も含めた連携可能な専門機関の協力を得て出前授業等を実施していく。</p>
15 鳥取県私立学校協会 (1) 鳥取県私立学校協会 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化	<p>鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対する支援について、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,870千円</p>
(2) 私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 ア 教員の働き方改革へ向けた取組に対する支援充実	<p>外部人材活用の推進や寮舎監、スクールカウンセラー等の配置等、私立学校の働き方改革推進に対する支援について、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1,835,541千円 ・私立学校教育振興補助金（心豊かな学校づくり推進事業） 12,287千円</p>
イ 新型コロナウイルス感染症への対応支援	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費については、今後も学校の意見を聞きながら、必要な支援を行っていく。</p>
ウ 私立学校教育振興補助金の拡充	<p>私立学校教育振興補助金に関しては、エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和4年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校教育振興補助金（私立学校運営費原油高騰対策事業） 11,189千円</p>
エ 海外大学進学者に対する支援	<p>海外大進学に必要な英語試験については、新たに、低所得者に対する受験費用の支援について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（海外進学に必要な民間英語試験受験料助成事業） 200千円</p>
オ 中学生への通学費助成	<p>高校の通学圏域は全国一区と広域になるため、県と市町村が共同で通学費用を助成しているが、現時点では、中学生に対象拡大することは考えていない。</p> <p>なお、通学圏域の広い私立中学校については、各学校の状況を確認していく。</p>
(3) 幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園、認定こども園PTA連合会 ア 私立幼稚園運営費補助金の拡充	<p>私立幼稚園運営費補助金については、国予算や交付税単価の改定状況等を総合的に勘案し、今後も単価見直しを検討していく。</p> <p>また、施設型給付を受ける園への公定価格の確保・充実については、関係機関から状況を伺いながら必要に応じ、国への要望も検討していく。</p> <p>・私立幼稚園等運営費補助金 109,538千円</p>
イ 新型コロナウイルス感染防止対策の拡充	<p>新型コロナウイルス感染防止対策については、令和5年度も保健衛生用品の購入等に対する補助を継続することとしている。</p> <p>・【12月補正】児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業 81,197千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 電気・ガス・食料等物価高騰に対する支援	物価高騰対策については、国の一元的な対応が求められることから、引き続き国の動向を注視していく。
エ 通園バス安全装置に対する支援	<p>県内で通園バスを運行する幼稚園等に対し、通園バスへの安全装置及び子どもの安心・安全対策に係る装置等の導入経費を補助することとしている。</p> <p>・【12月補正】幼稚園・障がい児福祉施設等送迎用バス安全対策事業 78,080千円</p>
オ 在宅子育て家庭の2歳児への公的支援の充実	幼稚園で受け入れている2歳児を支給認定(1号認定)の対象とし、無償化の対象とすることについて、引き続き国に要望していく。
カ 幼稚園教員・保育士の人材確保、処遇改善に係る補助金の増額	<p>保育人材の確保等に向けて、保育の魅力発信や出前講座、修学資金貸付事業等に取り組んできているところであり、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>令和4年2月以降、国において新たな処遇改善(3%、月額9,000円程度)が行われているところであるが、幼稚園教諭、保育教諭の更なる処遇改善について、引き続き国へ要望していく。また、職員の事務負担の軽減については、園務改善のためのICT化支援を行っている。</p> <p>・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円</p>
キ 特別支援教育・保育への支援充実	障がい児を受け入れる幼稚園等に対する職員の加配について、県では単県制度として国庫補助を上回る支援を実施しているところであるが、国庫補助の単価引上げ等の拡充について、引き続き国に要望していく。
ク 幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習・免許法認定公開講座の開設及び特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座の受講システムの構築	<p>幼児教育に係る職員の資質・能力の向上については重要な課題と捉え、県としても毎年様々な研修を開催しており、今後、県での認定講習の実施について検討する。</p> <p>また、特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座は、特別支援学校教員及び特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の保有率向上が主な目的であり、開催時期については、教員が参加しやすく、講師(大学教授等)の意向を踏まえ夏季休業期間の土日を中心に設定している。夏季休業中以外の受講方法としては、国立特別支援教育総合研究所が開催する免許法認定通信教育において、視覚、聴覚障がい教育領域の2科目が受講可能である旨を周知していく。</p>
(4) 専修各種学校部会 ア 専修学校運営費補助金の拡充	専門課程のみを運営費支援の対象としている自治体が多いなか、本県では専門課程のみならず一般課程を含む全ての私立専修学校に対して支援を行っており、引き続き、これまでと同様の運営費支援を行っていく。
イ 高等専修学校に対する国による地方財政措置の要望	全国知事会とも連携しながら国への要望を検討する。
ウ 県外専修学校分校が県内進出する事への対応として、分校設置基準の明確化、厳格化を国に要望するとともに、県においても基準を明確にすること。	分校の設置基準の明確化については、1月末に開催が予定されている文部科学省主催の専修学校教育研究協議会の場で意見交換を行うなど、機会をとらえて国に投げかけ、その結果を踏まえた上で国への要望を検討したい。また、県の基準については、国の対応を踏まえ、適切な対応を検討する。

要望項目	左に対する対応方針等
エ 私立専門学校職業実践専門課程推進事業補助金増額	令和4年度の実績額が上限額に達していない状況を踏まえ、引き続き同様の支援を、令和5年度当初予算案において検討している。 ・私立学校教育振興補助金（職業実践専門課程支援事業） 300千円
オ 鳥取県私立専修学校大規模修繕促進事業補助金の基準緩和	大規模修繕事業を支援する目的に照らし、事業費下限の引き下げは考えていない。なお、一体的な修繕計画とみなされる事業が500万円を超えれば、対象事業となる。
カ 鳥取県専門学校・私大進学フェアの拡大充実	進学フェアについては、令和3年度において増額を図ったところでもあり、引き続き同様の支援を、令和5年度当初予算案において検討している。 ・私立学校協会補助金（合同進学相談会開催事業） 200千円
キ 新型コロナウイルス感染症対策に関する助成	新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費については、今後も学校の意見を聞きながら、必要な支援を行っていく。
ク 介護福祉士離職者訓練制度の広報活動	「介護福祉士養成科」の訓練生の更なる確保のため、令和5年4月入校生に係る募集要項の配布、告知、募集開始を令和4年11月に前倒しした。
ケ 理学療法士・作業療法士指導者養成講座への助成	理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会については、各職能団体と養成施設の連携等により、養成施設による経費負担や参加者からの一定の受講料収入によりそれぞれ実施されていると承知しているが、当該講習会の運営において具体的な支障事例や問題点等があれば、その実態を伺いながら対応を検討する。
コ 各種学校への支援	各種学校等への進学に際し、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して、鳥取県大学等進学資金助成金等の既存制度が活用できることから、制度の新設は考えていない。
サ 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可をすること。	公立・私立学校ともに、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒が、その時期までに確実に取得できるよう入所時期を含めて適切に対応するように国の通知を踏まえて各学校に依頼しており、就職者の多い学校では、夏季休業中からの入校や冬季休業前よりも1週間早めて入校を許可するなど、各学校の状況に応じて対応している。 引き続き、各学校が適切な対応をとるよう、校長会等を通じて働きかけていくとともに、鳥取県私立学校協会に御理解いただけるよう、丁寧に説明を行っていく。
シ 新型コロナウイルス感染防止のための各機材購入の補助	新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費については、今後も学校の意見を聞きながら、必要な支援を行っていく。
ス 県内学生への免許取得のための支援	教習料金は、各校が特色に応じて設定しているものであるが、実情を聞いて、必要があれば検討していく。
(5) 鳥取県私学振興会 ア 退職金資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持	退職金資金給付制度については、引き続き同様の支援を、令和5年度当初予算案において検討している。 ・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金） 90,201千円
イ 日本私立学校振興・共済事業団の実施する私学共済制度に対する補助率の堅持	私学共済制度については、引き続き同様の支援を、令和5年度当初予算案において検討している。 ・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金） 15,727千円

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持	<p>私学経営相談事業については、引き続き同様の支援を、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円</p>
16 鳥取県腎友会 ア 鳥取県特別医療費助成制度の継続	<p>鳥取県特別医療費助成制度について継続して実施するよう、必要となる経費について、令和5年度当初予算案での対応を検討している。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,527,480千円</p>
イ 腎臓専門医・透析専門医の育成と透析施設への常勤指導 ウ 透析介護認定看護師・臨床工学技士及び、管理栄養士の充実	<p>鳥取県内の医師及び看護師の確保に向けて、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医・腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、県内における専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成と腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実強化を図り、透析患者が安心して医療を受けられる体制整備を進めるため、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院が院内に設置した「腎センター」に対する支援を行っているところであり、令和5年度当初予算案で支援の継続を検討している。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 9,800千円</p>
エ 透析患者の通院対策及び通院支援を行っている病院への助成	<p>透析患者などの身体障害者手帳をお持ちの方が通院される際には、タクシー等の割引制度があるほか、市町村が単独で通院費助成制度を設けているところもあるので、その活用を呼びかけていく。</p>
オ 介護を必要とする透析患者が、介護施設へ円滑に入居できるシステム構築	<p>透析患者の介護施設への受け入れは、透析施設のある病院に併設された介護医療院など一部に留まっていると思われるが、団体、施設等から聞き取り実態を把握し、対応を検討したい。</p>
カ 透析施設への感染症予防対策の指導徹底	<p>医療機関に対する院内感染対策のうち、新型コロナウイルスに関しては、その留意点等を示した国の通知や鳥取県版新型コロナウイルス院内感染対策ガイドライン等の周知を行うとともに、令和4年度は感染防護具の正しい着脱方法等の研修会開催及び研修動画の公開のほか、県主催院内感染対策講習会においては「新型コロナウイルス対策」をプログラムの一つとして開催したところである。</p> <p>また、令和4年度に県庁内に設置した福祉・医療施設感染対策センターにおいて、新型コロナウイルスの日々の感染防止対策の指導や助言を行っている。</p> <p>なお、新型コロナウイルスに限らず、各保健所において、感染制御に関する相談対応等も実施しており、今後も引き続き医療機関における院内感染防止対策の支援を継続していく。</p> <p>・鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業 2,751千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
キ 透析患者を増やさない為の慢性肝臓病（CKD）予防対策取組推進と助成	<p>糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医や糖尿病療養指導士の養成、円滑な医療連携等の推進、慢性腎臓病（CKD）患者を専門医に紹介するタイミングの周知など、引き続き、CKD予防対策を推進する。</p> <p>また、令和5年度当初予算案において、引き続き、鳥取県腎友会と共催して慢性腎臓病の知識の普及啓発に係る県民向け講座を開催するための経費について検討している。</p> <p>・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,990千円</p>
ク 災害時の透析医療の確保及び透析病院の防災計画書作成	<p>医師を災害医療コーディネーターとして配置（県全域で1名、各医療圏で1名ずつ委嘱）し、災害時の医療救護活動の支援調整を行う体制を整備している。</p> <p>また、平成27年に策定した「災害時における透析医療の活動指針」に基づき、関係機関と連携した体制整備や研修会の開催等を通じて、透析医療機関の災害対応のためのBCP（業務継続計画）の策定を推進・支援しており、現在17の透析医療機関でBCPを策定済であるが、未策定の医療機関に対する支援を継続するとともに、災害時透析医療ネットワーク参加医療機関や、令和4年度に設置された鳥取県透析医会とも連携を図りながら、更なる体制強化を図っていく。</p> <p>・医療行政費（BCP策定推進事業） 1,000千円</p>
ケ 臓器移植・再生医療の普及・推進	<p>本県では、現在、県内7病院の医療従事者34名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院内に設置された「腎センター」において、積極的に臓器移植に取り組んでいくこととしている。</p> <p>臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、普及活動の一層の充実・強化に努めていく。</p>
コ 高齢化が進む患者へのサルコペニア・フレイル対策として、腎臓リハビリテーションの普及推進	<p>腎臓リハビリテーションの一環である効果的な生活療養指導を実施するための人材育成（研修会）やCKD予防の食生活についての県民向け講座について、継続して実施することとしている。</p> <p>・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,990千円</p>
サ 県内の主な会議場に、腹膜透析患者が透析液パックを交換出来る場所を設置	<p>県内の主な会議場で腹膜透析患者が休憩時間に透析液パックを交換出来る場所の設置については、あいサポート運動の研修等を通じて、イベント運営者等に必要な配慮を周知していく。</p> <p>なお、要望のあった「とりぎん文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター」において、施設利用時に透析液パックの交換場所が必要になった場合には、各施設の総合案内にお話しいただければ周辺の空き部屋等を御利用いただけるようにしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
17 鳥取県農業協同組合中央会／鳥取県農協農政協議会 ア 鳥取カントリーエレベーターへの色彩選別機導入支援	<p>色彩選別機の導入は、1等米出荷量の増加によるブランド化への加速化が期待されることから、JA鳥取いなば及び鳥取市と連携を図りながら、国事業（産地生産基盤パワーアップ事業）の活用による導入を令和4年度12月補正予算で支援しているところである。</p> <p>・【12月補正】産地生産基盤パワーアップ事業 465,800千円</p>
イ 地域全体を考慮した堆肥処理施設整備に係る未利用資源の活用と広域での「みどりの食料システム戦略」の取組推進	<p>県中部で家畜排せつ物や食料残渣などから高品質な堆肥を製造する堆肥処理施設整備について、国庫補助事業を活用して進めることが検討されていることから、国庫補助事業で対象外となる造成費の一部についての支援を令和5年度当初予算案で検討している。また、令和4年度末までに作成予定の「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」案の推進施策に「地域資源の有効活用」を盛り込んでおり、関係機関と連携した体制づくりも含め、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・肥料国産化に向けた施設整備事業 10,000千円 ・環境に配慮した持続可能な農業総合対策事業 13,336千円</p>
ウ 将来の水田農業を見据えた米穀関連施設の再編	<p>今後の米穀関連施設再編のモデルとして、大山ライスセンターの乾燥機の移設、トラックターミナル整備に要する経費支援について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・米穀施設長寿命化等対策推進事業 23,909千円</p>
エ 飼料高騰にかかる経営支援対策の継続	<p>配合飼料価格の高止まりで、依然として畜産農家の経営が圧迫されていることから、令和4年度補正予算で実施した畜産経営緊急救済事業を令和5年度当初予算においても検討している。</p> <p>・畜産経営緊急救済事業 228,968千円</p>
オ 国府種子センターの乾燥調製施設の整備	<p>「鳥取県農産物種子条例」の主目的である優良種子の安定供給に必要な本県唯一の拠点施設「国府種子センター」における優良種子の生産・安定供給体制を維持するため、JAグループと連携のもと、国事業（強い農業づくり総合支援交付金）の活用による乾燥機及び荷受操作盤の導入支援について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>・鳥取県農作物種子生産振興対策事業 27,241千円</p>
カ 国消国産に関する県民理解醸成と消費拡大の取組支援	<p>「国消国産」は地域の農業を守る生産者と、消費する消費者とが力を合わせて取り組むことで、食料自給率向上にもつながる運動であることから、本県が進める地産地消の取組の機会を通じて、県民への理解を進めるための周知等を行う。</p> <p>・もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業 26,386千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,095千円 ・食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
18 鳥取県老人保健施設協会 ア 物価高騰対策支援事業への支援	<p>長期化が見込まれる物価高騰は、全国的な課題であり、国の一元的な対応が必要であると考えます。</p> <p>国に対して今後も引き続き、この度の「物価高騰対策応援金」のような必要に応じた緊急対策を継続的に講じるとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化や、ウクライナ情勢による原油価格・物価高騰の影響を加味して、介護事業所・施設の経営状況を適切に分析し、利用者に対して安定的な介護サービスが継続的に確保されるよう、令和6年4月に改訂される介護報酬に反映させるよう求めていく。</p>
イ 外国人介護人材雇用支援事業への支援	<p>介護人材確保に係る外国人材の占める重要性は年々高まっており、受入介護事業所に対し、受入環境整備支援や留学生への奨学金支給支援など行ってきたところだが、今後も、地域医療介護総合確保基金等国の制度に係る情報収集や、介護事業所の実情を聞きながら、可能な支援内容について検討する。</p>
ウ 軽度者への生活援助サービス等に係る利用促進支援事業への支援	<p>要支援者等を対象とする介護予防・生活支援サービス事業については、国により利用実態等から標準的に想定される目安となる利用頻度（週1回程度等）が示されているが、支給限度額の範囲で、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントに基づいて実際に必要な利用回数のサービスの利用が可能である。このほか、各市町村において、65歳以上の方に対する一般介護予防事業を実施しているため、軽度者の健康増進に御活用いただきたい。なお、県は、これらの経費の一部を負担している。</p>
19 鳥取県中小企業団体中央会 ア 連携推進専門員等の設置への支援 イ 組合等設立、管理、経営事業等への支援 ウ 連携推進専門委員等の資質向上事業への支援 エ 組合等への施策普及及び情報提供への支援 オ 組合及び地域産業の実態調査事業への支援 カ 組合が行う共同事業、設立による新規創業事業への支援 キ 経営力強化緊急支援、その他連携組織に係る支援事業への支援	<p>鳥取県中小企業団体中央会の要望7項目については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業連携組織支援交付金 100,485千円
20 鳥取県信用保証協会 信用保証料負担軽減補助金事業への支援	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信用保証料負担軽減補助金 235,139千円 ・ 新型コロナ克服特別金融支援事業 3,633,789千円
21 一般社団法人鳥取県トラック協会 ア 燃料価格高騰の負担軽減に資する支援。	<p>円安や燃油・物流資材（タイヤ、尿素水）が高騰する中で、運送事業者・荷主企業の輸送効率化に向けた取組を支援するとともに、協会とも連携しトラック輸送に欠かせない資材費への助成等など幅広い運送事業者向けの支援を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸事業振興助成事業 98,600千円 ・ 【12月補正】物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業 45,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ トラック運送業界の働き方改革推進に向けた支援対策の強化 (ア) 雇用の維持に関する各種助成金の継続 (イ) I T機器導入に係る支援の継続 (ウ) 人材確保及び時間外労働等改善に向けた支援 (エ) 女性が働きやすい環境整備に向けた支援 (オ) 「コロナ禍」の中、荷主団体とトラック運送業者の一層の (カ) 関係づくりに向けた対策推進	トラック運送業界の働き方改革推進に向けて、女性を含め誰もが働きやすい職場環境づくり、荷主と運送業者が共同して行う輸送効率化や適正価格授受に資する取組や、デジタル化推進のためのI T導入(点呼・勤怠等管理システム導入等)に取り組む企業に対して支援を行う。また、人材確保対策として学生向け職場体験や求職者向け就職相談の実施、業界に特化した人手不足対応策・事例紹介等のセミナー開催などを予定している。 なお、雇用維持については、雇用調整助成金(特例措置)は令和4年11月末で終了したが(令和5年3月末まで経過措置あり)、今後もコロナ禍収束の見通しが持てない中で、給付型の直接支援を含む事業者の事業継続支援の強化・拡充を、国に引き続き要望していきたい。 ・運輸事業振興助成事業 98,600千円 ・【12月補正】物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業 45,000千円 ・働きやすい鳥取県づくり推進事業 13,667千円 ・多様な人材の活躍による人手不足解消事業(地域活性化雇用創造プロジェクト) 52,199千円
ウ 大型車両の駐車スペースの確保への支援 「清流茶屋・かわはら」、「用瀬PA」、「大山PA/上下線」	管理者である国及びNEXCO西日本(株)に要望を伝える。
エ 物流・県民等の利便性向上及び安全確保対策の充実に向けた道路関係施設整備 (ア) 鳥取西道路のチェーン着脱場施設の整備・充実への支援	鳥取西道路のチェーン着脱場としては、鳥取西IC・吉岡温泉IC間に良田チェーンベースが設置されている。更なる施設整備について、道路管理者である国に伝える。
(イ) 米子道・鳥取道・山陰道の給油設備の設置など利用者の利便性向上に向けた取組を関係機関と検討	山陰道に隣接する道の駅「気楽里」の給油施設については、道の駅設置者である鳥取市が対応を検討している。このほか、山陰道ではインターチェンジから最寄りの給油施設を案内する取組を国、県及び関係市町村が連携して行っており、令和4年度までに案内看板の設置が完了している。 米子道、鳥取道については、国及びNEXCO西日本(株)に要望を伝える。
(ウ) 米子道・鳥取道早期4車線化に向けた国道路管理者への働きかけ促進	米子道については、令和4年3月に米子IC~溝口IC間の4.8kmが事業化され、米子自動車道の全線4車線事業化が決定した。早期供用に向け事業推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。 また、鳥取自動車道の4車線化整備についても、引き続き国に働きかけていく。 ・ミッシングリンク解消推進事業 17,979千円
22 一般社団法人鳥取県LPガス協会 災害時における安定稼働を考慮した自立型電源を備えたLPガス仕様の「ガスヒートポンプエアコン(GHP)」の導入への支援	避難所での冷暖房の確保については、ガスヒートポンプエアコンを含めた対応設備の導入などの対策を取ること等を、避難所を開設する市町村に対し働きかけや情報提供を行っていく。
23 鳥取県漁業協同組合 ア 栽培漁業地域支援対策事業への継続支援 (ア) 放流用種苗支援事業	栽培漁業の促進と自立、水産資源の増大による水産物の安定供給を図るため、令和5年度当初予算案で引続き放流種苗購入費を支援することを検討している。 ・放流用種苗支援事業 11,270千円

要望項目	左に対する対応方針等
(イ) 持続可能な栽培漁業推進事業（種苗購入・種苗放流）	「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し、引き続き種苗購入経費の一部支援を令和5年度当初予算案で検討している。 ・放流用種苗支援事業（持続可能な栽培漁業推進事業） 3,941千円
(ウ) 美保湾ヒラメ試験放流サポート（沿岸漁業重要資源調査）	令和5年度当初予算案で、引き続き沿岸漁業研究事業による対応を検討している。 ・沿岸漁業研究事業（沿岸漁業重要資源調査） 5,512千円
(エ) 藻場の減少対策（藻場造成調査）	異常発生しているムラサキウニの集中駆除を行うとともにアラメ種苗の設置等の藻場造成を令和5年度当初予算案で検討している。 ・豊かな藻場再生事業 20,647千円
(オ) キジハタ種苗放流の経費支援及び生産経費の削減技術の推進（キジハタ栽培漁業実用化支援調査）	キジハタ栽培漁業を推進するため、令和5年度当初予算案で放流手法の改良や放流効果の検証することを検討している。 ・栽培漁業研究事業（キジハタ栽培漁業実用化支援調査） 3,595千円
(カ) 岩盤清掃機器及び食害対策器実証調査への支援	イワガキ資源の増加と安定を図るため、令和5年度当初予算案で引き続き対応を検討している。 ・イワガキ岩盤清掃実証事業 1,834千円 ・栽培漁業研究事業（貝類付加価値向上対策事業） 1,336千円
(キ) 国事業水産多面的機能発揮事業に係る県支援の継続	令和5年度当初予算案で引き続き鳥取県水産多面的機能発揮対策事業の実施を検討している。 ・豊かな藻場再生事業（鳥取県水産多面的機能発揮対策事業） 806千円
(ク) 栽培漁業研究事業、養殖漁業研究事業（マアジ・ムラサキウニ畜養の技術指導等）への継続支援	令和5年度当初予算案で引き続き養殖漁業研究事業の実施及び豊かな藻場再生事業によるムラサキウニの商品化に向けた調査研究の実施を検討している。 ・養殖漁業研究事業 10,340千円 ・豊かな藻場再生事業（ムラサキウニの商品化に向けた調査研究） 5,276千円
イ 災害対策事業（漁場環境保全事業など）への継続支援	災害対策事業について、引き続き令和5年度当初予算案で検討している。特に、大量発生しているムラサキウニについては、豊かな藻場再生事業により集中駆除することを令和5年度当初予算案で引き続き検討している。 ・漁場環境保全事業（海底清掃委託事業） 1,848千円 ・資源管理推進事業（有害生物駆除支援初動対応事業） 900千円 ・豊かな藻場再生事業（ムラサキウニ駆除及び藻場造成による藻場の回復） 15,371千円
ウ 沖合漁業漁船の代船建造支援・漁船リース事業への継続支援	沖合漁船支援事業の継続について令和5年度当初予算案で検討している。 ・沖合漁船支援事業 13,634千円
エ 県産魚の消費拡大対策事業への支援継続	売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクトにより、鳥取県の水産業・水産物を官民一体となって内外にPRすることを令和5年度当初予算案で検討している。 ・売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト 5,244千円
オ 漁場環境整備事業への継続支援	漁場環境整備事業について令和5年度当初予算案で検討している。 ・フロンティア漁場整備事業負担金 16,653千円

要望項目	左に対する対応方針等
カ 漁村の活性化事業への継続支援	<p>漁村の活性化について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売りたい・食べたいとっりの魚発信プロジェクト（浜に活！漁村の活力再生プロジェクト） 2, 330千円
キ がんばる漁業者支援事業への継続支援	<p>がんばる漁業者支援事業の継続について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる漁業者支援事業 7, 235千円
ク 漁業就業者確保対策事業への支援 (漁業研修事業<新規>、経営開始円滑化事業)	<p>漁業就業者確保対策事業の継続について令和5年度当初予算案で検討している。 なお、研修手当については、親族の元での研修を研修手当の対象とする見直しも検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業 121, 557千円
ケ 水産施設整備事業<新規>	<p>令和5年度当初予算案で引き続き主要水産産地における共同利用施設などの整備費への支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要水産産地共同利用施設等整備事業 10, 454千円
コ 遊漁船イカ釣りの光力調査、取り決め遵守指導<新規>	<p>令和5年度当初予算案で遊漁船による資源利用及び操業実態の把握の実施を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理推進事業（遊漁船による資源利用及び操業実態の把握） 360千円
サ 漁港・漁港施設整備事業への継続支援	<p>砂の堆積が課題となっている東漁港（岩美町）、酒津・船磯・夏泊漁港（鳥取市）、網代・泊漁港（鳥取県）においては、継続して浚渫を行っている。引き続き、堆積状況を確認しながら、管理者と対策を検討する。 海岸侵食の対策については、引き続き、侵食状況を観測しながら、サンドリサイクル実施について検討する。 港湾等の漂着物の処分については、これまでも県や市町村で対応してきたところであり、状況に応じて引き続き対応していく。</p>
シ 漁業共済掛金軽減事業などへの継続支援	<p>日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 6, 720千円
24 境港水産振興協会 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援	<p>令和5年度当初予算案で境港市場お魚PR事業による支援の継続を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業（境港お魚ガイド活動支援事業） 2, 811千円
25 鳥取県土地改良事業団連合会（水土里ネットとっとり） ア 令和5年度農業農村整備に必要な予算の確保 イ 多目的機能支払交付金	<p>農業競争力強化や国土強靱化対策、多面的機能支払交付金など農業農村整備事業が計画的に実施できるよう、必要な予算確保について国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 災害で被災した農地・農業用施設の迅速な復旧への支援	<p>緊急に復旧が必要な箇所については応急工事に対応するとともに、施越工事により早期復旧に努めていく。令和4年に発生した災害は一部が激甚災害に指定され、農家の負担が大きく軽減されるとともに、小規模な災害に対しては、「しっかり守る農林基盤交付金」（単県事業）により、地元負担の軽減に取り組む市町村を支援していく。また、復旧工事に当たっては、被災原因を分析した上で、再度の災害を防ぐために必要な工法等を採用していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業 333,401千円 ・しっかり守る農林基盤交付金（災害復旧枠） 25,000千円
エ 農業水利等長寿命化・防災減災事業への支援	<p>令和3年3月に策定した防災工事等推進計画に基づき、集中的に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営地域ため池総合整備事業 176,000千円 ・県営農地防災事業調査 20,000千円 ・団体営ため池等整備事業 15,000千円 ・ため池防災減災対策推進事業 51,000千円 ・ため池監視システム導入推進事業 21,958千円
オ 「鳥取県ため池サポートセンター」設置・運営に要する費用継続支援	<p>鳥取県ため池サポートセンターの運営に必要な経費を、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池保全管理・防災対策強化事業（サポートセンター機能） 13,500千円
カ 農業土木技術者の確保と育成、鳥取県土地改良区事業団体連合会（水土里ネットとっとり）への支援	<p>多くの市町村で技術職員の採用を増やすなど組織体制強化に努めており、県としても引き続き職員のスキル向上のための研修を行うとともに、土地改良事業に精通した鳥取県土地改良区事業団体連合会とも連携しながら農業農村整備事業を推進していく。</p>
キ 農事用電力の高騰に伴う鳥取県独自の支援策創出	<p>令和4年度分の電気料金等エネルギー価格高騰分の支援について、令和4年度2月補正予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】土地改良区支援等事業 2,000千円
26 鳥取県建設業協会 ア 新規事業を計画し、公共事業投資することで建設業の活性化を図ること	<p>新規事業については、必要性・緊急性、既存事業の進捗等を考慮し検討している。国土強靱化の観点からも本県のインフラ整備はまだ不十分であり、引き続き、必要な予算・財源の確保について国に要望していく。</p>
イ 南北線早期事業化、山陰近畿自動車道早期事業開始、山陰道の早期4車線化推進	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討しており、今後、東京で決起大会を行うなど、引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>また、山陰道の4車線化整備についても、引き続き国に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
27 鳥取県中学校体育連盟 ア 第49回鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援 イ 令和5年度中国ブロック中学校選手権大会等運営への支援 ウ 令和5年度全国大会・中国ブロック大会選手派遣への支援 28 鳥取県高等学校体育連盟 県高等学校総合体育大会及び中国ブロック高等学校選手権大会の開催並びに全国高校総合体育大会等への派遣継続支援	中学校・高等学校の各体育連盟からの要望を踏まえ、各種選手権等大会運営や派遣等の支援について、令和5年度当初予算案で支援を検討している。 ・学校関係体育大会推進費 48,405千円
29 鳥取県高等学校PTA連合会 鳥取県社会教育団体補助金継続支援 (ア) 指導者養成事業 (イ) 調査研究事業への継続支援 (ウ) 交流室使用助成事業への継続支援	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、指導者養成や調査研究などの支援について、令和5年度当初予算案で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会） 1,037千円